

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和3（2021）年度栃木県計画**

**令和4（2022）年3月
栃木県**

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
栃木県全体	2
県北地域	7
県西地域	8
宇都宮地域	9
県東地域	10
県南地域	11
両毛地域	12
(4) 目標の達成状況	12
2. 事業の評価方法	13
(1) 関係者からの意見聴取の方法	13
(2) 事後評価の方法	13
3. 計画に基づき実施する事業	14
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	14
(1) 事業の内容等	14
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	14
【医療分 No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	15
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	16
(1) 事業の内容等	16
【医療分 No. 3】 在宅医療提供体制確保事業	16
【医療分 No. 4】 在宅医療推進支援センター事業	18
【医療分 No. 5】 訪問看護提供体制確保事業	19
【医療分 No. 6】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	21
【医療分 No. 7】 医療的ケア児レスパイト事業	22
【医療分 No. 8】 訪問看護推進事業	23
【医療分 No. 9】 在宅歯科医療連携室整備事業	24
【医療分 No. 10】 在宅歯科医療従事者研修事業	25
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	26
(1) 事業の内容等	26
【医療分 No. 11】 医師確保推進事業	26
【医療分 No. 12】 緊急分娩体制整備事業	28
【医療分 No. 13】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	29
【医療分 No. 14】 女性医師等支援普及啓発事業	30
【医療分 No. 15】 歯科衛生士再就職支援事業	31
【医療分 No. 16】 新人看護職員応援研修事業	32
【医療分 No. 17】 看護職員実務研修事業	33

【医療分 No. 18】	認定看護師養成支援等事業	34
【医療分 No. 19】	看護実習環境確保支援事業	35
【医療分 No. 20】	看護教員継続研修事業	36
【医療分 No. 21】	助産師相互研修事業	37
【医療分 No. 22】	看護職員キャリア継続支援事業	38
【医療分 No. 23】	看護師等養成所運営費補助事業	39
【医療分 No. 24】	医療勤務環境改善推進事業	40
【医療分 No. 25】	病院内保育所運営費補助金	41
【医療分 No. 26】	小児救急医療支援事業	42
【医療分 No. 27】	小児救急電話相談事業	43
【医療分 No. 28】	精神科救急医療連携研修事業	44
事業区分 6	：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	45
(1)	事業の内容等	45
【医療分 No. 29】	勤務医の働き方改革推進事業	45
(2)	事業の実施状況	45
事業区分 3	：介護施設等の整備に関する事業	46
(1)	事業の内容等	46
【介護分 No. 1】	栃木県介護施設等整備事業	46
(2)	事業の実施状況	47
事業区分 5	：介護従事者の確保に関する事業	48
(1)	事業の内容等	48
【介護分 No. 2】	介護人材確保対策連絡調整会議事業	48
【介護分 No. 3】	とちぎ介護人材育成認証制度事業	49
【介護分 No. 4】	介護人材確保理解促進事業	50
【介護分 No. 5】	職場体験事業	52
【介護分 No. 6】	介護員養成研修受講費用助成事業	53
【介護分 No. 7】	介護人材マッチング機能強化事業	54
【介護分 No. 8】	介護に関する入門的研修事業	55
【介護分 No. 9】	元気高齢者によるとちぎケア・アシスタント導入事業	56
【介護分 No. 10】	福祉系高校修学資金貸付事業	57
【介護分 No. 11】	介護分野就職支援金貸付事業	58
【介護分 No. 13】	介護支援専門員資質向上事業	60
【介護分 No. 14】	介護職員実務者研修等代替職員確保支援事業	62
【介護分 No. 15】	離職者届出制度事業	63
【介護分 No. 16】	認知症ケア人材育成研修事業	64
【介護分 No. 17】	市民後見推進事業	66
【介護分 No. 18】	社会福祉施設新任職員研修事業	67
【介護分 No. 19】	雇用管理改善・労働環境整備支援事業	68
【介護分 No. 20】	介護ロボット導入支援事業	70
【介護分 No. 21】	I C T 導入支援事業	71

【介護分 No. 22】 通所介護事業者等サービス継続緊急対策事業	72
【介護分 No. 23】 介護施設等感染防止対策継続支援事業	73
(2) 事業の実施状況	73

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域は、次のとおりとする。

- 県北地域 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- 県西地域 鹿沼市、日光市
- 宇都宮地域 宇都宮市
- 県東地域 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南地域 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
- 両毛地域 足利市、佐野市

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等**栃木県全体**

【計画期間：令和3（2021）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、回復期病床への機能転換及び急性期病床等の用途変更など、医療機関の機能分化・連携を推進する。

なお、令和3年度基金を活用して実施する事業は、病床の機能分化・連携の必要性に関する理解促進事業などのソフト事業であり、2025年に向けて充実が必要とされている回復期病床の整備等については、過年度の計画に位置付けた上で事業を実施している。

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 1,725床 (R2.7.1) → 2,025床 (R4.7.1)
- ・急性期病床等^{※1} 15,043床 (R2.7.1) → 14,563床 (R4.7.1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R4における削減数 480床（回復期病床への転換300床、用途変更180床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

- ・病床機能報告における令和2（2020）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
3,114床	7,782床	1,725床	4,147床	374床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

さまざまな病気や障害を抱えていても、住み慣れた地域で自分らしい尊厳ある暮らしを安心して送れるよう、在宅医療サービスの基盤整備及び医療・介護・福祉関係機関の連携を推進し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実を図る。

- ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 277 施設(H31) → 279 施設(R4)
- ・ 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対)
108 人(R1) → 119 人(R4)
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 227 施設(H31) → 275 施設(R4)
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数 240 施設(R2) → 272 施設(R4)
- ・ 在宅ターミナルケアを受けた患者数 122 人/月(H31) → 172 人/月(R4)
- ・ 介護支援連携指導を受けた患者数 609 人/月(H31) → 821 人/月(R4)
- ・ 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率
90.0%(R1) → 94.7%(R3)
- ・ 短期入所事業所(医療型) 6 箇所(R元年度) → 8 箇所(R3年度)

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

・ 県内病院に勤務する医師数（常勤）	3,010人（R3.4.1）→ 3,050人（R4.4.1）
・ 県内病院に勤務する女性医師数（常勤）	673人（R3.4.1）→ 691人（R4.4.1）
・ 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	127人（R3.4.1）→ 128人（R4.4.1）
・ 総合周産期母子医療センター等に勤務する小児科医師数（常勤）	124人（R3.4.1）→ 125人（R4.4.1）
・ 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤）	155人（R3.4.1）→ 165人（R4.4.1）
・ 県内の精神科病院に勤務する医師数（常勤換算）	231人（R2.10.1）→ 233人（R3.10.1）
・ 就業看護師数（人口10万人当たり）	916.2人（R2年）→ 963.8人（R4年）
・ 就業助産師数（人口10万人当たり）	28.7人（R2年）→ 29.2人（R4年）
・ 看護職員の離職率	9.3%（R2年度）→ 9.2%（R3年度）
・ 県内認定看護師数	276人（R3.2月）→ 284人（R3年度）
・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数	76人（R2.10月）→ 86人（R3年度）
・ 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）	77.8%（R2年度）→ 78.0%（R3年度）
・ 県内養成所の看護師国家試験合格率	89.5%（R3.3月）→ 90.5%（R4.3月）
・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率	98.9%（R3.3月）→ 99.0%（R4.3月）
・ 就業歯科衛生士数	1,878人（H30.12月）→ 2,000人（R4.12月）

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始（令和6年4月1日）に向け、医療機関においては、勤務する医師の労働時間短縮や健康確保のための措置を講ずる必要があるが、労務管理が不十分であり、客観的な労働時間管理が行われていない医療機関も一定程度存在しているところである。勤務医の働き方改革を推進するため、労務管理の徹底及び勤務医の負担軽減・処遇改善等に資する取組を支援していく。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合
62.3%（R3.3.31）→ 82.0%（R4.3.31）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 54床（3箇所）
【2,520床（184箇所）→ 2,574床（187箇所）】
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所
【7箇所 → 8箇所】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、2025年度に介護職員の確保（約8,800人）を目標とする。介護人材確保に係る基盤の整備を行い、介護関係団体、労働関係、教育関係、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

2025年度の栃木県で必要となる介護人材の確保に向けた取組

《基盤整備》

・ 介護人材確保対策連絡調整会議の開催	開催回数	3回（WG 2回）
・ とちぎ介護人材育成認証制度の運用	認証事業者数	30事業者

《参入促進》

・ 介護の日イベントの開催	参加者数	約100人
・ 介護人材確保対策広報事業	公告媒体掲載回数	10回
・ 職場体験事業の実施	参加者数	120人
・ 介護員養成研修受講費用の一部助成	研修受講者数	30人
・ 介護人材マッチング強化事業の実施	雇用創出数	80人
・ 介護に関する入門的研修の開催経費の助成	実施市町数	15市町
・ とちぎケア・アシスタント導入事業の実施	ケア・アシスタント養成数	50人
・ 福祉系高校修学資金貸付事業の実施	新規貸付人数	270人
・ 介護分野就職支援金貸付事業の実施	新規貸付人数	200人

《資質の向上》

・ 介護職員のスキルアップ研修の実施	研修受講者数	3,000人
・ 介護支援専門員の医療的知識習得のための研修の開催	研修修了者数	300人
・ 介護支援専門員研修指導者育成のための養成研修の開催	研修受講者数	100人
・ 実務者研修等を受講した際の代替職員に係る人件費の助成	代替職員数	2人
・ 離職者届出制度の運用	登録者数	延べ600人
・ 認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施	研修受講者数	約1000人
・ 市民後見人制度普及のための市民講座等の開催	受講者	1,000人

《労働環境・処遇の改善》

・ 社会福祉施設新任職員研修の開催	参加者数	100人
・ 医介連携ソフトの講習会開催	参加者数	延べ100人
・ 介護施設等管理者研修の開催	参加者数	70人
・ 介護ロボット導入経費の一部助成	導入台数	70台
・ ICT設備導入経費の一部助成	導入事業所数	8事業所
・ 新型コロナ等に係るかかり増し経費の助成	補助事業所数	延べ92事業所
・ 新型コロナ感染防止に係る衛生用品等購入経費の助成	補助事業所数	3,073事業所

県北地域

【計画期間：令和3（2021）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 321床 (R2. 7. 1) → 377床 (R4. 7. 1)
- ・急性期病床等^{※1} 2,669床 (R2. 7. 1) → 2,585床 (R4. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R4における削減数 84床 (回復期病床への転換56床、用途変更28床)

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (県北地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

- ・病床機能報告における令和2（2020）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数 (県北地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
424床	1,430床	321床	815床	14床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 367人 (R3. 4. 1) → 377人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 49人 (R3. 4. 1) → 52人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20人 (R3. 4. 1) → 20人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 21人 (R3. 4. 1) → 23人 (R4. 4. 1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県西地域

【計画期間：令和3（2021）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 102床 (R2. 7. 1) → 120床 (R4. 7. 1)
- ・急性期病床等^{※1} 1, 373床 (R2. 7. 1) → 1, 329床 (R4. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R4における削減数 44床 (回復期病床への転換18床、用途変更26床)

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (県西地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105床	459床	358床	272床

- ・病床機能報告における令和2（2020）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数 (県西地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
139床	826床	102床	408床	38床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 146人 (R3. 4. 1) → 156人 (R4. 4. 1)
 - ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 32人 (R3. 4. 1) → 35人 (R4. 4. 1)
 - ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 5人 (R3. 4. 1) → 6人 (R4. 4. 1)
 - ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 1人 (R3. 4. 1) → 2人 (R4. 4. 1)
- ※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1箇所）【315床（26箇所）→ 333床（27箇所）】
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所【0箇所 → 1箇所】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域

【計画期間：令和3（2021）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 486床 (R2. 7. 1) → 570床 (R4. 7. 1)
- ・急性期病床等^{※1} 3, 982床 (R2. 7. 1) → 3, 854床 (R4. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R4における削減数 128床 (回復期病床への転換84床、用途変更44床)

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (宇都宮地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1, 457床	1, 363床	1, 167床

- ・病床機能報告における令和2（2020）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数 (宇都宮地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
499床	2, 084床	486床	1, 399床	115床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 578人 (R3. 4. 1) → 583人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 105人 (R3. 4. 1) → 108人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 19人 (R3. 4. 1) → 19人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 18人 (R3. 4. 1) → 19人 (R4. 4. 1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 36床（2箇所）【450床（25箇所）→ 486床（27箇所）】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県東地域

【計画期間：令和3（2021）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備予定病床数)

- ・回復期病床 59床 (R2.7.1) → 69床 (R4.7.1)
- ・急性期病床等^{※1} 704床 (R2.7.1) → 682床 (R4.7.1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R4における削減数 22床 (回復期病床への転換10床、用途変更12床)

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (県東地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

- ・病床機能報告における令和2（2020）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数 (県東地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
47床	491床	59床	166床	44床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数 (常勤) 85人 (R3.4.1) → 90人 (R4.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数 (常勤) 18人 (R3.4.1) → 21人 (R4.4.1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人 (R3.4.1) → 10人 (R4.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数 (常勤) 6人 (R3.4.1) → 7人 (R4.4.1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県南地域

【計画期間：令和3（2021）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備予定病床数)

- ・回復期病床 517床 (R2. 7. 1) → 607床 (R4. 7. 1)
- ・急性期病床等^{※1} 4, 246床 (R2. 7. 1) → 4, 110床 (R4. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R4における削減数 136床 (回復期病床への転換90床、用途変更46床)

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (県南地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687床	1, 735床	1, 762床	573床

- ・病床機能報告における令和元（2019）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数 (県南地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
1, 964床	1, 638床	517床	644床	43床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数 (常勤) 1, 534人 (R3. 4. 1) → 1, 534人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数 (常勤) 420人 (R3. 4. 1) → 423人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 53人 (R3. 4. 1) → 53人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数 (常勤) 89人 (R3. 4. 1) → 93人 (R4. 4. 1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域

【計画期間：令和3（2021）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 240床 (R2. 7. 1) → 282床 (R4. 7. 1)
- ・急性期病床等^{※1} 2,069床 (R2. 7. 1) → 2,003床 (R4. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R4における削減数 66床（回復期病床への転換42床、用途変更24床）

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

- ・病床機能報告における令和2（2020）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41床	1,313床	240床	715床	155床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 300人 (R3. 4. 1) → 310人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 49人 (R3. 4. 1) → 52人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20人 (R3. 4. 1) → 20人 (R4. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 20人 (R3. 4. 1) → 21人 (R4. 4. 1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

令和2年3月24日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和2年7月～8月	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
令和2年6月～	医療圏ごとの地域医療構想調整会議において意見聴取
令和3年3月	
令和2年8月5日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年3月24日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年7月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(介護分)

令和2年3月24日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和2年7月～8月	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
令和2年7月3日	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和2年8月5日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年3月8日	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和3年3月24日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年7月28日	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和3年7月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県医療介護総合確保推進協議会で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進していく。また、各区域の事業については、各地域医療構想調整会議での意見も参考としていく。

なお、介護人材確保分は、介護業界と労働、教育、国、市町等で構成された栃木県介護人材確保対策連絡調整会議と介護業界のコアメンバーによる栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WGを効果的に活用して、新規事業の提案募集や既存事業のPDCAサイクル等を実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 5,023千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（①は民間事業者に委託、②は栃木県医師会に委託）					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化させ、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床 1,725床（R2.7.1）→ 2,025床（R4.7.1） 急性期病床等 15,043床（R2.7.1）→ 14,563床（R4.7.1）※ <p>※R2～R4における削減数480床（回復期病床への転換300床、病床削減180床）</p>					
事業の内容	<p>① 地域医療構想の達成に向けて医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催</p> <p>② 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催</p> <p>③ 地域医療構想の達成に向けた地域医療構想アドバイザーの活動支援</p>					
アウトプット指標	<p>① セミナーの開催回数 医療圏ごとに1回</p> <p>② 研修会の開催回数 1回</p> <p>③ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年4回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	経営診断及び説明会等の開催を支援することにより、病床機能分化・連携の必要性に関する理解促進を図り、地域医療構想の達成につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	5,023千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	683千円	
	基金充当額(A+B)	5,023千円		民	2,666千円	
	国(A)	3,349千円		うち受託事業等(再掲)(注2)		
	県(B)	1,674千円				
	その他(C)	0千円				2,666千円
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【医療分No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分 化事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,015千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国平均より高い状況が続き、脳卒中患者の緊急搬送も増加傾向にある中、脳卒中の発症後、早期に適切な診断・治療を提供できる医療機関に地域偏在があることが課題となっている。</p> <p>また、脳卒中患者のリハビリテーションや在宅復帰に向けた回復期医療を担う医療機関にも地域偏在があることから、その整備を進めるとともに、急性期、回復期、更には在宅医療までの切れ目のない連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床 1,725床 (R2.7.1) → 1,845床 (R4.7.1) 急性期病床等 15,043床 (R2.7.1) → 14,743床 (R4.7.1) ※ <p>※回復期病床への転換120床、病床削減180床 ⇒ △300床</p>				
事業の内容	<p>関係者による連携会議の開催</p> <p>※モデル地域において、脳卒中専門医がいない病院においても、ICTを活用した遠隔医療システムによる診断補助を受けることで早期に適切な診断・治療を実施できる体制整備を促進するとともに、連携のあり方検討や事業効果の検証を実施</p>				
アウトプット指標	ネットワーク参加医療機関数：3施設				
アウトカムとアウトプットの関連	脳卒中に関する医療連携ネットワークを構築し、脳卒中発症者に対して早期に適切な診断・治療を提供できる体制を整備することで、患者の予後向上や在院日数短縮が図られ、急性期病床の効率的な運用が可能となり、回復期医療を担う病床への機能転換が促進される。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,015千円	基金充 当額(国費) におけ る公民の別 (注1)	公	676千円
	基金充当額(A+B)	1,015千円		民	0千円
	国(A)	676千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	339千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 3】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費（計画期間の総額）】 20,722千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 ②在宅医療において積極的な役割を担う医療機関 ③栃木県（栃木県医師会に委託） ④栃木県看護協会 ⑤郡市医師会	
事業の期間	令和3年度	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 277 施設(H31) → 279 施設(R4) ・ 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 108人(R1) → 119人(R4) ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 227 施設(H31) → 275 施設(R4) ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数 240 施設(R2) → 272 施設(R4) ・ 在宅ターミナルケアを受けた患者数 122人/月(H31) → 172人/月(R4) ・ 介護支援連携指導を受けた患者数 609人/月(H31) → 821人/月(R4) 	
事業の内容	①在宅医療推進協議会開催事業 ②在宅療養支援診療所等設備整備支援事業 在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して、訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費を補助する。 ③在宅医療連携体制強化研修開催事業 在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会の開催や医療的ケアのスキル向上研修会を開催する。(令和3年度は、ACPの具体的な実践やコロナ禍における在宅医療のオンライン診療等ICTの活用等をテーマとして実施) ④在宅医療地域連携体制構築事業 在宅医療に係る機関の円滑な連携による切れ目のない継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会の設置、人材育成のための研修会及び医療・介護相互理解促進のための交流会の開催に要する経費を補助する。	

	⑤在宅医機能強化支援事業 在宅医療に携わる医師の確保を図るための研修会開催や病院、診療所それぞれの在宅医療における役割分担や協力体制を構築するための連絡会の開催に要する経費を補助する。				
アウトプット指標	①在宅医療の設備整備を行う医療機関数 12施設 ②在宅医療連携体制強化研修の受講者数 250名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数 7支部（全支部） ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数 6郡市医師会（全二次医療圏）				
アウトカムとアウトプットの関連	2025年に向けた在宅医療提供体制の構築のため、実施体制の強化、多職種連携の推進及び在宅医療の質の向上を図ることにより、県保健医療計画に沿った在宅医療提供体制の整備を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	20,722千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	551千円
	基金充当額(A+B)	14,722千円		民	9,264千円
	国(A)	9,815千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	4,907千円			
その他(C)	6,000千円			2,819千円	
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 4】 在宅医療推進支援センター事業		【総事業費（計画期間の総額）】 7,073千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①、②栃木県 ③栃木県（郡市医師会に委託）					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するためには、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり、本人が望むより良い人生の最後を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定に係る啓発等を行う必要がある。					
	アウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率* 90.0% (R1) → 94.7% (R3) ※保険者機能強化推進交付金に係る評価指標					
事業の内容	① 在宅医療圏ごとの連絡会議の開催等 ② 在宅医療市町担当者研修会の開催 ③ 人生会議（ACP）に係る県民や専門職向け普及啓発（令和3年度は、各在宅医療圏において県民等を対象とした研修会を実施）					
アウトプット指標	① 連絡会議の開催・参画数 11回（全在宅医療圏） ② 市町担当者研修会の参加市町数 25市町（全市町） ③ 人生会議（ACP）に係る在宅医療圏ごとの研修会の実施回数 5回					
アウトカムとアウトプットの関連	連絡会議や研修会の開催などを通じ、市町が実施する在宅医療・介護連携推進に係る取組を促進することで、地域の実状に応じた在宅医療提供体制の構築を進める。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	7,073千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	2,408千円	
	基金充当額(A+B)	7,073千円		民	2,307千円	
	国(A)	4,715千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	2,358千円				
	その他(C)	0千円				2,307千円
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費（計画期間の総額）】 22,204千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①訪問看護ステーション事業所 ②栃木県（訪問看護ステーション事業者に委託） ③、④栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和3年度	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」は全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 108人(R1) → 119人(R4)	
事業の内容	<p>①訪問看護ステーション設備整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。 <p>②訪問看護教育ステーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ステーションにおいて、地域の特性を生かした情報交換の場の設定のほか、職場体験研修や相談対応、勉強会等を実施する。 <p>③訪問看護普及啓発事業《R3新規》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の好事例等を共有する検討会を開催し、訪問看護の普及啓発ツールを開発するとともに、医療介護関係者や看護学生、県民等を対象とした各種会議や研修会等でツールを活用した普及啓発を行う。 <p>④訪問看護ステーションサポート事業《R3新規》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護事業所の経営能力強化や運営安定化を図るための研修会を開催するほか、面接相談を実施する。 ・事業所職員の育成や組織作り等に関するマニュアル等作成のためのワークショップを開催する。 	
アウトプット指標	<p>①設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数 7施設</p> <p>②教育ステーションの設置数 6箇所（全二次保健医療圏）</p> <p>③ツールを活用した訪問看護普及啓発のための研修・講演等の実施数 3回</p> <p>④経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数 150人 経営相談窓口の利用事業所数 18事業所（R2年度新規開設事業所数）</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所の設置及び大規模化の促進、地域ごとの事業所の連携強化、住民等の理解促進、事業所の経営支援を行うことにより、質の高い訪問看護	

	護師を増やし、訪問看護提供体制の整備を図る。				
事業に要する費用 の額	総事業費(A+B+C)	22,204千円	基金充 当額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充 当額(A+B)	16,704千円		民	11,136千円
	国(A)	11,136千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	5,568千円			
	その他(C)	5,500千円			4,999千円
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 6】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 850千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県重症心身障害連絡協議会				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。				
	アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設(H31) → 279施設(R4)				
事業の内容	重症心身障害児（者）に対する在宅医療を担う関係者の連携強化、人材育成及び患者・家族への施設等の周知に係る講演会又は研修会の開催に要する経費を補助する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の参加者数 100人 地区別研修会の開催 3圏域実施 				
アウトカムとアウトプットの関連	講演会等の開催を通じて医療的ケア児を支援する地域の関係者間の連携を強化するとともに広く施設等の周知を図ることで、医療的ケア児が地域で安心して暮らせる体制が構築できるほか、成人期に移行する患者や在宅での医療技術への対応拡大により、在宅医療の適応となる患者の増加を図ることができる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	850千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	850千円		民	567千円
	国(A)	567千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	283千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 7】 医療的ケア児レスパイト事業		【総事業費（計画期間の総額）】 10,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	短期入所事業所（病院等）					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増加しており、NICUや小児病棟から在宅への円滑な移行のため、レスパイトケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。					
	アウトカム指標：短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→8箇所（R3年度）					
事業の内容	医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるため、短期入所事業所の開設等に必要な設備整備に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	整備を行う施設数（医療型）：2施設					
アウトカムとアウトプットの関連	レスパイトケアの充実により、在宅で療養できる医療的ケア児の増加が見込まれるほか、事業所に対応できる医療技術の拡大により、在宅医療を選択できる患者の増加を図ることができる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	10,000千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	5,000千円		民	3,333千円	
	国(A)	3,333千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	1,667千円				
	その他(C)	5,000千円				0千円
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 8】 訪問看護推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,712千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会及び栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は、全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に備えるべく、訪問看護に従事する職員数を確保し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制を強化する必要がある。					
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 108人(R1) → 119人(R4)					
事業の内容	訪問看護研修の実施 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修 ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④精神科訪問看護研修の実施					
アウトプット指標	訪問看護研修の受講者数 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修 20名 ②在宅ターミナルケア研修 30名 ③小児訪問看護研修 20名 ④精神科訪問看護研修 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、看護職員の資質が向上し、在宅療養者支援の質が高められるとともに、看護職員のモチベーションの維持・向上が図られることで、訪問看護ステーションへの就業及び定着につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,712千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	1,712千円		民	1,141千円	
	国(A)	1,141千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	571千円				
	その他(C)	0千円				1,141千円
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 9】 在宅歯科医療連携室整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 2,508千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅歯科医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 227施設(H31) → 275施設(R4)					
事業の内容	在宅歯科医療連携室の運営に要する経費（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療相談、歯科医療機器の貸出等）を補助する。					
アウトプット指標	相談件数 60件					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、相談、歯科医療機器の貸出し等を行うことで在宅歯科医療の利用促進を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	2,508千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	2,508千円		民	1,672千円	
	国(A)	1,672千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	836千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 10】 在宅歯科医療従事者研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,164千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を充実させるため、医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。					
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 227施設(H31) → 275施設(R4)					
事業の内容	歯科医師及び歯科衛生士等に対する在宅歯科医療研修に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会開催回数 2回 研修会受講者数 100人 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療の理解、スキルを身につけることで在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図り、在宅歯科医療の利用促進を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,164千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	1,164千円		民	776千円	
	国(A)	776千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	388千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)						

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 11】 医師確保推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 202,888千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）（一部委託）	
事業の期間	令和3年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師偏在指標は全国32位であり、医師少数都道府県を脱するために、医師の確保を図る必要がある。</p> <p>また、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤）※</p> <p>R3. 4. 1→R4. 4. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体 3,010人 → 3,050人 <p>[内訳]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北医療圏（医師少数） 367人 → 377人 ・ 県西医療圏（医師少数） 146人 → 156人 ・ 両毛医療圏（医師少数） 300人 → 310人 ・ 宇都宮医療圏（中間） 578人 → 583人 ・ 県東医療圏（中間） 85人 → 90人 ・ 県南医療圏（医師多数） 1,534人 → 1,534人 <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p>	
事業の内容	<p>① 栃木県医療対策協議会の開催</p> <p>②-1 とちぎ地域医療支援センターの運営</p> <p>②-2 とちぎ地域医療支援センターサテライトの設置・運営（県外医学部進学者の県内へのUIJターンを促進するため、民間事業者に委託してセンターサテライトを設置）《R3新規》</p> <p>③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成</p> <p>④ 臨床研修医確保のための合同説明会出展</p>	
アウトプット指標	<p>① 医療対策協議会の開催回数 3回</p> <p>② 地域枠医師等の派遣者数 60名</p> <p>③ 地域枠医師等の養成数 83名</p> <p>④ 合同説明会への出展回数 1回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	本県で勤務する医師の養成及び医師不足地域への適正配置などに取り組むことで、医師の不足・偏在の解消を図る。	

(令和3年度計画)

事業に要する費用 の額	総事業費(A+B+C)	202,888千円	基金充当 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	1,168千円
	基金充当額(A+B)	202,888千円		民	134,090千円
	国(A)	135,258千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	67,630千円			
	その他(C)	0千円			13,333千円
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 12】 緊急分娩体制整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 93,980千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成28年で9.1人が平成30年で9.0人と減少しており、依然として不足している状況にある。					
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 127人(R3.4.1)→128人(R4.4.1)					
事業の内容	病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する助成					
アウトプット指標	手当支給施設数 25施設					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当を支給する医療機関を支援し、産科医等の処遇改善を図ることで、分娩取扱医師の増加・定着につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	93,980千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(未定)千円	
	基金充当額(A+B)	46,990千円		民	(未定)千円	
	国(A)	31,326千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	15,664千円				
	その他(C)	46,990千円				0千円
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 13】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）		【総事業費（計画期間の総額）】 16,035千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。				
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 124人（R3.4.1）→125人（R4.4.1）				
事業の内容	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に支給する新生児入院手当への助成				
アウトプット指標	手当支給施設数 6施設				
アウトカムとアウトプットの関連	新生児入院手当を支給する医療機関を支援し、NICUへ入室する新生児を担当する医師の処遇改善を図ることで、小児医療施設に従事する医師の増加・定着につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	16,035千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	1,544千円
	基金充当額(A+B)	5,345千円		民	2,019千円
	国(A)	3,563千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	1,782千円			
	その他(C)	10,690千円		0千円	
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 14】 女性医師等支援普及啓発事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,200千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院の開設者、県医師会、郡市医師会					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。特に、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。					
	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤女性医師数 673人（R3.4.1）→ 691人（R4.4.1）					
事業の内容	女性医師支援を目的とした普及啓発事業や相談窓口等の設置に要する経費への助成					
アウトプット指標	補助件数 4件					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師が働きやすい職場環境が整うことで、離職防止及び再就業の促進につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,200千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	1,200千円		民	800千円	
	国(A)	800千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	400千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 15】 歯科衛生士再就職支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 949千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	①栃木県歯科医師会 ②栃木県（栃木県歯科医師会に委託）				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。 アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,878人（H30.12.31） → 2,000人（R4.12.31）				
事業の内容	①歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科衛生士向け技術研修会の開催に要する経費を補助する。 ②歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科医院向け就労支援セミナーを開催する。				
アウトプット指標	①研修会受講歯科衛生士数 60人 ②セミナー受講歯科医院数 15施設				
アウトカムとアウトプットの関連	離職した歯科衛生士の再就職を歯科衛生士・歯科医院それぞれに対して支援することにより、県内の歯科衛生士の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	949千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	949千円		民	632千円
	国(A)	632千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	317千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 16】 新人看護職員応援研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 46,309 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 医療機関				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。 アウトカム指標：看護職員の離職率 9.3%（R元年度）→9.2%（R3年度）				
事業の内容	① 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修を実施する。 ② 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費を補助する。				
アウトプット指標	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 120人 教育担当者研修 60人 実地指導者研修 60人 レベルアップ研修 60人 ② 支援施設数 33病院				
アウトカムとアウトプットの関連	離職率の高い就業後1年未満の新人看護師が抱くリアリティショックの解消等精神的な支援を行うなど合同研修を実施し、新人看護師の離職防止を図ることにより、看護師の定着・確保につながる。 また、教育担当者等への研修に要する経費を支援し、各医療機関の研修体制を充実させることで、新人看護師の離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	46,309千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	5,733千円
	基金充当額(A+B)	24,395千円		民	10,530千円
	国(A)	16,263千円			うち受託事業等(再掲)(注2)
	県(B)	8,132千円			
	その他(C)	21,914千円			1,654千円
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 17】 看護職員実務研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 295千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、医療の高度化・専門化に対応できるよう看護職員の資質向上を図り、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保することが必要である。					
	アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり）※ 916.2人（R2年）→963.8人（R4年） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）					
事業の内容	中小病院や診療所、介護保険施設等で働く看護職員が従事している領域の専門性の向上を図るため、実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象とした研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数 60人					
アウトカムとアウトプットの関連	専門的知識・技術を修得することにより看護職員の資質が向上するとともに、当該看護職員のモチベーションの維持・向上が図られることで、質の高い看護職員の定着・確保につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	295千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	295千円		民	197千円	
	国(A)	197千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	98千円				
	その他(C)	0千円				197千円
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 18】 認定看護師養成支援等事業		【総事業費（計画期間の総額）】 30,120千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内認定看護師数 276人（R3.2月）→284人（R3年度） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 76人（R2.10月）→86人（R3年度） 					
事業の内容	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師に係る補助人数 8人 ・ 特定行為研修に係る補助人数 25人（共通15人、区分別10人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を支援することにより、認定看護師及び特定行為研修修了者の増加に直接的な効果がある。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	30,120千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	15,060千円		民	10,040千円	
	国(A)	10,040千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	5,020千円				
	その他(C)	15,060千円				0千円
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 19】 看護実習環境確保支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 4,296千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。				
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 77.8%（R2年度）→78.0%（R3年度）				
事業の内容	実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会を実施する。				
アウトプット指標	講習会受講者数 45人				
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の実施により実習指導者を養成し、実習施設の拡充を図ることで、県内での看護実習機会及び県内実習施設への就職者の増加が期待され、看護学生の県内定着につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	4,296千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	4,296千円		民	2,864千円
	国(A)	2,864千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	1,432千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【医療分No. 20】 看護教員継続研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 309千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会										
事業の期間	令和3年度										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 89.5%（R3.3月発表）→ 90.5%（R4.3月発表） ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 98.9%（R3.3月発表）→ 99.0%（R4.3月発表） 										
事業の内容	<p>栃木県看護系教員協議会が実施する次の内容に係る研修費用を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・ 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・ 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上 										
アウトプット指標	<p>研修受講者数</p> <table border="1"> <tr> <td>新任期（教員経験4年未満）</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>中堅期（教員経験5～10年）</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>管理期（教員経験11年以上）</td> <td>40人</td> </tr> </table>					新任期（教員経験4年未満）	20人	中堅期（教員経験5～10年）	40人	管理期（教員経験11年以上）	40人
新任期（教員経験4年未満）	20人										
中堅期（教員経験5～10年）	40人										
管理期（教員経験11年以上）	40人										
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業により、養成所の教員の資質向上及び定着促進を図ることで、養成所における教育がより充実したものとなり、学生の資格試験合格率の上昇につながる。</p>										
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	309千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円						
	基金充当額(A+B)	309千円		民	206千円						
	国(A)	206千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	0千円						
	県(B)	103千円									
	その他(C)	0千円									
備考(注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 21】 助産師相互研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 954千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。				
	アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり）※ 28.7人（R2年）→29.2人（R4年） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施 				
アウトプット指標	・研修参加助産師数（実人数） 20人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することで、助産師の資質向上及びモチベーションの維持・向上が図られ、就業定着につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	954千円	基金充当額(国費)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	954千円	における 公民の別 (注1)	民	636千円
	国(A)	636千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	318千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 22】 看護職員キャリア継続支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 16,651千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）等の効率的活用を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり）※ 916.2人（R2年）→963.8人（R4年） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）</p>				
事業の内容	<p>定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー 再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 その他プラチナナース等の求人施設に向けた施設訪問等 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> セカンドキャリア周知セミナー参加者 160人 セカンドキャリア支援研修会受講者数 180人 				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>セミナー及び研修等の実施により、プラチナナースのセカンドキャリアを支援することで、定年退職した60歳以降の就業看護職員数の増加に直接的な効果があり、県内就業看護職員数の増加につながる。</p>				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	16,651千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	16,651千円		民	11,101千円
	国(A)	11,101千円			うち受託事業等(再掲)(注2)
	県(B)	5,550千円			
	その他(C)	0千円			11,101千円
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 23】 看護師等養成所運営費補助事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,672,337千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。				
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 77.8%（R2年度）→78.0%（R3年度）				
事業の内容	県内の看護師等養成所に対する運営費を補助する。 （補助基準額＋県内定着率加算＋資格試験合格率加算）				
アウトプット指標	支援養成所数 15校				
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所に対して運営費助成を行うことにより、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等が図られ、県内看護職員等の増加につながる。また、運営費助成について、県内定着率及び資格試験合格率に応じた加算を行うことにより、看護師等の県内定着率の向上につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,672,337千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	11,842千円
	基金充当額(A+B)	243,106千円		民	150,229千円
	国(A)	162,071千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	81,035千円			
	その他(C)	1,429,231千円		0千円	
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 24】 医療勤務環境改善推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 27,382千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県医師会に委託） ② 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。				
	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,010人（R3.4.1）→ 3,050人（R4.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.3%（R元年度）→9.2%（R3年度）				
事業の内容	① とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 ② 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費への補助				
アウトプット指標	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数 3施設				
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善を図ることにより、医師の確保や看護師の離職防止を図り、医療従事者の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	27,382千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	16,930千円		民	11,287千円
	国(A)	11,287千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	5,643千円			
	その他(C)	10,452千円		4,319千円	
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 25】 病院内保育所運営費補助金		【総事業費（計画期間の総額）】 432,092千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	病院内保育所					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,010人（R3.4.1）→ 3,050人（R4.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.3%（R元年度）→9.2%（R3年度） 					
事業の内容	医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	補助施設数 25施設					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を支援することにより、子を持つ医師や看護職員等の離職防止及び再就業の促進が図られる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	432,092千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	566千円	
	基金充当額(A+B)	65,130千円		民	42,854千円	
	国(A)	43,420千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	21,710千円				
	その他(C)	366,962千円				0千円
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 26】 小児救急医療支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 143,988千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村等					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 155人（R3.4.1）→165人（R4.4.1）					
事業の内容	小児科医の確保を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要となる経費を補助する。					
アウトプット指標	対象事業者数 6市町等（12病院）					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急拠点病院の運営を支援することで休日・夜間の小児救急医療体制を整備し、小児科勤務医師の負担軽減を図ることにより、医師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	143,988千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	63,995千円	
	基金充当額(A+B)	95,992千円		民	0千円	
	国(A)	63,995千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	31,997千円				
	その他(C)	47,996千円				0千円
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 27】 小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,131千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（委託）					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 155人（R3.4.1）→165人（R4.4.1）					
事業の内容	小児科医の確保を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標	相談件数：25,000件					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業を通じて症状に応じた適切なアドバイスを行うことにより、救急医療の適正利用を推進するとともに、小児の軽症者の救急搬送人員を抑制し、小児科医の負担軽減を図ることで、小児科医の定着・確保につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	14,131千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	9,421千円	
	基金充当額(A+B)	14,131千円		民	0千円	
	国(A)	9,421千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	4,710千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 28】 精神科救急医療連携研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 519千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にあることから、増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。				
	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算231人（R2. 10. 1）→233人（R4. 4. 1）				
事業の内容	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会の開催				
アウトプット指標	研修会受講者数 200人				
アウトカムとアウトプットの関連	精神科救急における課題の共有や困難事例の検討を通して、一般科、精神科それぞれの救急に従事する医療従事者等の能力開発や理解の深化が図られる。さらに、一般科、精神科の医療機関の連携を強化することにより、身体・精神合併症に係る救急患者の円滑な受入体制の構築が促進される。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	519千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	346千円
	基金充当額(A+B)	519千円		民	0千円
	国(A)	346千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	173千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				
事業名	【医療分No. 29】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 50,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	令和6(2024)年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務医の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合※ 62.3% (R3.3.31) →82.0% (R4.3.31) ※とちぎ医療勤務環境改善支援センター調べ				
事業の内容	勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組を推進するために必要な費用を補助する。				
アウトプット指標	補助を行う施設数 2病院（令和3年度～令和5年度で計10病院）				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	50,000千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	13,333千円
	基金充当額(A+B)	40,000千円		民	13,333千円
	国(A)	26,666千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	13,334千円			
	その他(C)	10,000千円		0千円	
備考(注3)					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【介護分No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 528,287 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	栃木県									
事業の期間	令和3（2021）年度									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和3年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数19,438人									
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">54床（3箇所）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">1箇所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	54床（3箇所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所
整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	54床（3箇所）									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所									
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2,520床（184箇所）→ 2,574床（187箇所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7箇所 → 8箇所 									
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口当たり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金充当額		その他 (C) (注2)					
			国(A)	県(B)						
	①地域密着型サービス施設の設備	134,400 (千円)	89,600 (千円)	44,800 (千円)	(千円)					
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	195,487 (千円)	130,325 (千円)	65,162 (千円)	(千円)					
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					

(令和3年度計画)

	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	⑤民有地マッチング事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		198,400 (千円)	132,266 (千円)	66,134 (千円)	(千円)
	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	金額	総事業費 (A+B+C)		528,287 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公
基金		国(A)	352,191 (千円)	民		
		県(B)	176,096 (千円)			
		計(A+B)	528,287 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)	(千円)		(千円)	
備考(注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【介護分 No. 2】 介護人材確保対策連絡調整会議事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 462 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県					
事業の期間	令和3(2021)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係団体等が一体となり、栃木県における介護人材確保に係る具体的な取組や推進の方策を検討し、関係機関・団体との連携強化及び協働の推進を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者の増及び離職率の低下					
事業の内容	介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を設置し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。					
アウトプット指標	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3回 (WG 2回)					
アウトカムとアウトプットの 関連	関係機関と連携した会議において、介護人材確保に向けた具体的な取組を検討することにより、効果的な事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	462 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 308
		基金	国 (A)	308 (千円)		
			都道府県 (B)	154 (千円)		(千円)
			計 (A+B)	462 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【介護分 No. 3】 とちぎ介護人材育成認証制度事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,309 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県（一部は福祉系コンサル会社等へ委託）							
事業の期間	令和3(2021)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増及び離職率の低下							
事業の内容	制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。							
アウトプット指標	令和3年度認証事業者：30 事業者							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所の人材育成・確保を「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,309 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	66 (千円)	
		基金	国 (A)				9,539 (千円)	9,473 (千円)
			都道府県 (B)				4,770 (千円)	
			計 (A+B)				14,309 (千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 9,473 (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【介護分 No. 4】 介護人材確保理解促進事業 ① 「介護の日」啓発事業 ② 介護人材確保対策広報事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,460 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	① 栃木県 (一部は栃木県老人福祉施設協議会との共催) ② 栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和3(2021)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し、参入促進につなげるため、広く県民に介護の仕事の大切さと魅力を発信し、理解促進を図る。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増					
事業の内容	① 厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発等を実施 ② 介護職イメージアップのための広報及び福祉・人材研修センターの各種事業の周知					
アウトプット指標	① イベント参加者：約100人 ② 公告媒体掲載回数：10回					
アウトカムとアウトプットの関連	① 介護の情報に接する機会の少ない層をターゲットとしたイベントの開催により、介護職のイメージアップを図り、介護職への参入を促進する。 ② 介護職のイメージアップのための広報及び各種制度の周知を行うことにより、幅広い層の介護職への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,460 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 973 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)
		基金	国 (A)	973 (千円)		
			都道府県 (B)	487 (千円)		
			計 (A+B)	1,460 (千円)		

(令和3年度計画)

		その他 (c)	(千円)			973 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業								
事業名	【介護分 No. 5】 職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,530 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和3(2021)年度								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、子育て等により離職した介護福祉士等に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増								
事業の内容	子育て等のために離職した介護福祉士等が、介護サービスの知識や技術を再確認するとともに、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験及び研修を実施する。								
アウトプット指標	職場体験参加者：120人								
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て等により離職した介護福祉士等を対象に介護サービスの知識や技術を再確認するための職場体験及び研修を実施することにより、復帰への不安を解消し円滑な再就業に繋げるとともに、介護サービス事業者への理解度を深め、介護サービス従事者の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,530 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)					1,020 (千円)	1,020 (千円)
			都道府県 (B)					510 (千円)	
			計(A+B)					1,530 (千円)	
		その他(C)		(千円)				1,020 (千円)	
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【介護分 No. 6】 介護員養成研修受講費用助成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和3(2021)年度								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として働くことを前提として介護員養成研修を受講する方及び無資格の現任介護職員に対する初任者研修の補助を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。								
	アウトカム指標： 介護サービス従事者（訪問介護員）の増								
事業の内容	訪問介護を目指す方が介護員養成研修を受講する際に、費用の一部を助成する。30人×50,000円（上限）								
アウトプット指標	介護員養成研修受講者：30人								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護員養成研修を受講する方に対する研修費用の助成により、幅広く質の高い介護職員を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,500					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
							1,000		
			都道府県 (B)				(千円)		1,000
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		1,500			(千円)				
その他 (C)		(千円)			1,000				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【介護分 No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,286 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和3(2021)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の確保のため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングを図る。							
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増							
事業の内容	県福祉人材・研修センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークの出張相談及び地区別相談会の実施等、就業後のフォローアップも含めた一体的な就労支援を実施する。							
アウトプット指標	雇用創出：80人							
アウトカムとアウトプットの関連	県福祉人材・研修センターの機能を活用し、県内全域において求職・求人相談を実施することにより、介護従事者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,286 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	9,524 (千円)				9,524 (千円)
			都道府県 (B)	4,762 (千円)				
			計 (A+B)	14,286 (千円)				
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)							
事業名	【介護分 No. 8】 介護に関する入門的研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,699 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	市町 栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和3 (2021) 年度							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の確保にあたり、地域住民の参入促進を図るため、市町及び県が主体となった取組が求められている。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増							
事業の内容	市町において実施する介護に関する入門的研修の開催経費の助成、県福祉人材・研修センターによる県全域を対象とした研修の実施及び受講者の就労支援							
アウトプット指標	実施市町：15 市町 県：年2回実施 (1回あたり30人)							
アウトカムとアウトプットの関連	市町及び県が実施主体となり地域住民の掘り起こしを行うことにより、多様な人材の介護業界への参入を促進し、介護サービス従事者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,699 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公 民	1,500 (千円)	
		基金	国 (A)				1,799 (千円)	299 (千円)
			都道府県 (B)				900 (千円)	
			計 (A+B)				2,699 (千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 299 (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (ロ)						
事業名	【介護分 No. 9】 元気高齢者によるとちぎケア・アシスタント導入事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,130 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和3 (2021) 年度						
背景にある医療・介護ニーズ	元気な高齢者を活用し、介護の周辺業務を担う介護助手制度を介護事業所に導入する。						
	アウトカム指標：介護助手の増及び離職率の低下						
事業の内容	元気高齢者を対象に、「ケア・アシスタント」 (=介護助手) として介護事業所に就労するまでの一体的なマッチングを実施する。						
アウトプット指標	ケア・アシスタント養成数：50 人						
アウトカムとアウトプットの関連	現状では介護職員が担っている周辺業務をケア・アシスタントが担うことにより、高齢者の介護業界への参入促進と現任介護職員の負担軽減による離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,130 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公 民 (千円)	
		基金	国 (A)	3,420 (千円)			3,420 (千円)
			都道府県 (B)	1,710 (千円)			
			計 (A+B)	5,130 (千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (イ)							
事業名	【介護分 No. 10】 福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,069 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	(福) 栃木県社会福祉協議会							
事業の期間	令和3(2021)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	修学資金にかかる返済免除付きの貸付を行い、若者の介護分野への参入促進を図る。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増							
事業の内容	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施する。							
アウトプット指標	新規貸付人数：270人							
アウトカムとアウトプットの関連	返済免除付きの貸付実施により、介護人材の確保及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		42,069 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	28,046 (千円)				28,046 (千円)
			都道府県 (B)	14,023 (千円)				
			計 (A+B)	42,069 (千円)				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (ロ)								
事業名	【介護分 No. 11】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,407 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	(福) 栃木県社会福祉協議会								
事業の期間	令和3(2021)年度								
背景にある医療・介護ニーズ	就職支援金にかかる返済免除付きの貸付を行い、他業種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増								
事業の内容	他業種で働いていた方等に対し、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施する。								
アウトプット指標	新規貸付人数：200人								
アウトカムとアウトプットの関連	返済免除付きの貸付実施により、介護人材の確保及び定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		42,407 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)					28,271 (千円)	28,271 (千円)
			都道府県 (B)					14,136 (千円)	
			計 (A+B)					42,407 (千円)	
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)							
事業名	【介護分 No. 12】 介護人材キャリアパス支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,146 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	事業者団体等							
事業の期間	令和3(2021)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下							
事業の内容	事業者団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図るための研修に対する経費の助成。							
アウトプット指標	研修受講者：3,000人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員のスキルアップを図るための各種研修を実施することにより、現任職員のモチベーション向上に繋げ、離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,146 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	4,097 (千円)				4,097 (千円)
			都道府県 (B)	2,049 (千円)				
			計 (A+B)	6,146 (千円)				
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)	
事業名	【介護分 No. 13】 介護支援専門員資質向上事業 ①介護支援専門員医療的知識習得研修事業 ②介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,133 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (①及び②の一部は団体への委託)	
事業の期間	令和3(2021)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。 アウトカム指標： 介護支援専門員実務者研修を担う実習指導者の増	
事業の内容	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。	
アウトプット指標	①研修修了者：300人 (100人×3クール) ②全国研修会受講者：2人 実習指導者養成研修受講者：100人 介護支援専門員資質向上検討会開催：2回	
アウトカムとアウトプットの関連	①研修の受講により、介護だけでなく医療を含めた多様なサービスと連携したケアマネジメントを行える介護支援専門員を育成する。 ②研修の受講により、平成28年度からの研修カリキュラム改正に即した研修・実習の指導者を養成する。また、検討会議において法定研修の評価・改善のための検討を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。	

(令和3年度計画)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,133 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	145 (千円)
		基金	国 (A)	1,422 (千円)		民	1,277 (千円)
			都道府県 (B)	711 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	2,133 (千円)			1,277 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【介護分 No. 14】 介護職員実務者研修等代替職員確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護サービス事業者					
事業の期間	令和3(2021)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者は積極的に職員を研修に派遣する人的余裕がない状況にあることから、研修受講のための支援を行う。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率					
事業の内容	現任介護職員が実務者研修及び初任者研修等を受講した際の代替職員に係る人件費の助成。					
アウトプット指標	代替職員数：2人					
アウトカムとアウトプットの関連	代替職員を確保し、介護職員を研修に派遣することにより、職員の資質及びモチベーションの向上に繋げ、離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,200 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 800 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	800 (千円)		
			都道府県 (B)	400 (千円)		
			計(A+B)	1,200 (千円)		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【介護分 No. 15】 離職者届出制度事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,652 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和3(2021)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、離職した介護福祉士に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者（介護福祉士等有資格者）の増						
事業の内容	離職者届出制度を運用し、潜在的有資格者の情報把握や再就職に繋げるための復職支援・就職斡旋等を行う。						
アウトプット指標	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ600人						
アウトカムとアウトプットの 関連	離職した介護人材の届出制度を効果的に運用し、潜在的有資格者の将来的な再就業に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,652 (千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	2,435 (千円)			2,435 (千円)
			都道府県 (B)	1,217 (千円)			
			計 (A+B)	3,652 (千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) 2,435 (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	
事業名	【介護分 No. 16】 認知症ケア人材育成研修事業 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修 看護職員認知症対応力向上研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護基礎研修 ③ 認知症サポート医養成研修 連携強化・フォローアップ研修	【総事業費（計画期間の総額）】 15,783 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県医師会他に委託、一部直営） ② 栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③ 栃木県（国立長寿医療研究センター他に委託）	
事業の期間	令和3(2021)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。 アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容	① かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ② 介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施す	

	<p>る。併せて、フォローアップのための研修を実施する。</p> <p>③かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に習得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、医療圏域単位で実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>(研修受講予定人数等)</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修：50人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：400人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：100人 看護職員認知症対応力向上研修：50人</p> <p>② 認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 認知症介護基礎研修：150人</p> <p>③ 認知症サポート医養成研修：35人 連携強化・フォローアップ研修：150人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することにより、医療機関や介護施設職員の認知症に対する対応力の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	15,783 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	146 (千円)
	基金	国 (A)	10,522 (千円)		民	10,376 (千円)
		都道府県 (B)	5,261 (千円)			
		計 (A+B)	15,783 (千円)			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 10,376 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)					
事業名	【介護分 No. 17】 市民後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,805 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	令和3(2021)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。					
	アウトカム指標：市民後見人の増					
事業の内容	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等に対して助成する。					
アウトプット指標	市民講座等受講者：1,000人					
アウトカムとアウトプットの 関連	市民講座等の受講により制度や現状に対する理解度を深め、市民後見人養成の機運醸成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,805 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	901 (千円)		
			都道府県 (B)	451 (千円)		
			計(A+B)	1,352 (千円)		
		その他(C)		453 (千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業								
事業名	【介護分 No. 18】 社会福祉施設新任職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 250 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和3(2021)年度								
背景にある医療・介護ニーズ	エルダー・メンター制度を充実させることにより、新人介護職員等の早期離職防止と先輩職員のマネジメント技術の向上を図る。								
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率の低下								
事業の内容	介護事業所等新任職員を対象とした先輩職員等との交流を通して職員としての心構えの理解や仕事の悩み等の共有・解消を図る研修を実施する。								
アウトプット指標	研修参加者 100 人								
アウトカムとアウトプットの関連	先輩職員や同期職員との交流により、職員としての心構えを理解するとともに、仕事の悩み等の共有・解消を図ることにより、職場定着・離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		(千円)					
		基金	国 (A)					167	167 (千円)
			都道府県 (B)					83 (千円)	
			計 (A+B)					250 (千円)	
その他 (C)		(千円)	167 (千円)						
うち受託事業等 (再掲) (注2)									
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)	
事業名	【介護分 No. 19】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業 ① 医介連携ソフト普及事業 ② 社会福祉施設長研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,057 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県 ((一社) 栃木県医師会に委託) ② 栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3(2021)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	① 介護職員及び介護支援専門員の事務処理の負担軽減を図るため、事業所内外の他職種間での利用者の情報共有を図ることが必要である。 ② 離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。 アウトカム指標 ① 介護サービス従事者の離職率の低下 ② 介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。	
事業の内容	① 在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携システムであるメディカルケアステーション(本県名称:どこでも連絡帳)を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護職員・介護支援専門員の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会の開催経費を助成する。 ②職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。	
アウトプット指標	① 参加者:延べ100人 ② 研修参加者:70人	
アウトカムとアウトプットの関連	① 講習会を通して、医介連携システムを普及させることにより、職員の負担軽減及び離職率の低下を図る。	

② 管理者に対する研修の実施により、労働環境の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,057 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	705 (千円)		民	705 (千円)
			都道府県 (B)	352 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	1,057 (千円)			705 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ)					
事業名	【介護分 No. 20】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護サービス事業者					
事業の期間	令和3(2021)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減や業務効率化、高齢者の自立を促進するため、介護ロボットの介護事業所への導入が求められている。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増、介護サービス従事者の離職率の低下					
事業の内容	介護ロボットを導入する介護事業に対し導入経費の一部を助成する。					
アウトプット指標	介護ロボット機器：70台 見守り機器の導入に伴う通信環境整備：5事業所					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットを導入することにより、介護従事者が継続して就労するための環境整備及び働きやすい職場環境を構築し、介護従事者の確保及び定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)
		(A+B+C)		(千円)		
		基金	国(A)	13,667		
			都道府県 (B)	6,833		
			計(A+B)	20,500		
その他(C)		(千円)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ハ)							
事業名	【介護分 No. 21】 I C T 導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護サービス事業者							
事業の期間	令和3(2021)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減や介護サービスの生産性向上のため、I C T 設備の介護事業所への導入が求められている。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増及び離職率の低下							
事業の内容	I C T 設備を導入する介護事業所に対し導入経費の一部を助成する。							
アウトプット指標	I C T 設備の導入事業所：8事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	I C T 設備を導入することにより、介護従事者が継続して就労するための環境整備及び働きやすい職場環境を構築し、介護従事者の確保及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,000 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	5,333 (千円)				5,333 (千円)
			都道府県 (B)	2,667 (千円)				
			計 (A+B)	8,000 (千円)				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【介護分 No. 22】 通所介護事業者等サービス継続緊急対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 369,300 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県（一部は（一社）栃木県老人福祉施設協議会、栃木県老人保健施設協会に委託）、介護サービス事業者						
事業の期間	令和3(2021)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標: 介護サービス事業所等における必要なサービスの継続						
事業の内容	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。						
アウトプット指標	補助事業所 延べ92 事業所、施設等						
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		369,300 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	246,200 (千円)			246,200 (千円)
			都道府県 (B)	123,100 (千円)			
			計 (A+B)	369,300 (千円)			
		その他 (C)	(千円)	6,000 (千円)			
うち受託事業等 (再掲) (注2)							
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【介護分 No. 23】 介護施設等感染防止対策継続支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,069 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 (一部は栃木県国民健康保険団体連合会、人材派遣事業者 に委託)、介護サービス事業者						
事業の期間	令和3(2021)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護事業所・施設における必要なサービスの継続						
事業の内容	介護事業所・施設が、新型コロナウイルス感染防止対策に係る衛生用品等を購入するための経費に対し助成する。						
アウトプット指標	補助事業所 3,073 事業所、施設等						
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染防止対策に係る衛生用品等購入経費に対して助成することにより、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		58,069 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	38,713 (千円)			38,713 (千円)
			都道府県 (B)	19,356 (千円)			
			計 (A+B)	58,069 (千円)			
		その他 (C)		(千円)			10,079 (千円)
うち受託事業等 (再掲) (注2)							
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

令和 2 年度栃木県計画に関する 事後評価

**令和 3 (2021) 年11月
栃木県**

目次

1. 事後評価のプロセス	1
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
2. 目標の達成状況	2
栃木県全体（目標）	2
栃木県全体（達成状況）	7
県北地域（目標）	12
県北地域（達成状況）	13
県西地域（目標）	15
県西地域（達成状況）	16
宇都宮地域（目標）	17
宇都宮地域（達成状況）	18
県東地域（目標）	19
県東地域（達成状況）	20
県南地域（目標）	21
県南地域（達成状況）	22
両毛地域（目標）	24
両毛地域（達成状況）	25
3. 事業の実施状況（令和2年度の状況）	26
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	26
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	26
【医療分 No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	28
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	30
【医療分 No. 3】 在宅医療提供体制確保事業	30
【医療分 No. 4】 在宅医療推進支援センター事業	33
【医療分 No. 5】 小児在宅医療提供体制構築事業	34
【医療分 No. 6】 訪問看護提供体制確保事業	35
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	37
【医療分 No. 7】 医師確保推進事業	37
【医療分 No. 8】 緊急分娩体制整備事業	39
【医療分 No. 9】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	40
【医療分 No. 10】 女性医師等支援普及啓発事業	41
【医療分 No. 11】 歯科衛生士再就職支援事業	42
【医療分 No. 12】 女性薬剤師復職支援事業	43
【医療分 No. 13】 新人看護職員応援研修事業	44
【医療分 No. 14】 看護職員実務研修事業	45
【医療分 No. 15】 認定看護師養成支援等事業	46

【医療分 No. 16】	看護実習環境確保支援事業	47
【医療分 No. 17】	看護教員継続研修事業	48
【医療分 No. 18】	助産師相互研修事業	50
【医療分 No. 19】	看護職員キャリア継続支援事業	51
【医療分 No. 20】	看護師等養成所運営費補助事業	52
【医療分 No. 21】	医療勤務環境改善推進事業	53
【医療分 No. 22】	病院内保育所運営費補助金	55
【医療分 No. 23】	小児救急医療支援事業	56
【医療分 No. 24】	小児救急電話相談事業	57
【医療分 No. 25】	精神科救急医療連携研修事業	58
事業区分3	：介護施設等の整備に関する事業	59
【介護分 No. 1】	栃木県介護施設等整備事業	59
事業区分5	：介護従事者の確保に関する事業	61
【介護分 No. 2】	介護人材確保対策連絡調整会議事業	61
【介護分 No. 3】	介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業	62
【介護分 No. 4】	介護人材確保理解促進事業	63
【介護分 No. 5】	職場体験事業	64
【介護分 No. 6】	初任者研修受講費用助成事業	65
【介護分 No. 7】	介護人材マッチング機能強化事業	66
【介護分 No. 8】	介護に関する入門的研修事業	67
【介護分 No. 9】	とちぎ「ケア・アシスタント」導入事業	68
【介護分 No. 10】	外国人介護人材活躍推進事業	69
【介護分 No. 11】	介護人材キャリアアップ研修支援事業	70
【介護分 No. 12】	介護支援専門員資質向上事業	71
【介護分 No. 13】	介護職員実務者研修等代替職員確保支援事業	72
【介護分 No. 14】	離職者届出制度事業	73
【介護分 No. 15】	認知症ケア人材育成研修事業	74
【介護分 No. 16】	市民後見推進事業	76
【介護分 No. 17】	リハビリテーション専門職等研修事業	77
【介護分 No. 18】	介護職員合同入職式開催事業	78
【介護分 No. 19】	雇用管理改善・労働環境整備支援事業	79

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和3年7月29日 栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

(令和3年7月29日栃木県医療介護総合確保推進協議会)

- 「認知症対応力向上研修」について、医師・看護師・歯科医師・薬剤師を分けて研修が行われている。認知症の予防には、歯科医師も貢献できるところが大きく、医師と歯科医師とが連携して取り組むことで、より効果的な予防対策となり得ると考える。

2. 目標の達成状況

栃木県全体（目標）

【計画期間：令和2（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、回復期病床への機能転換及び急性期病床等の用途変更など、医療機関の機能分化・連携を推進する。

なお、令和2年度基金を活用して実施する事業は、病床の機能分化・連携の必要性に関する理解促進事業などのソフト事業であり、2025年に向けて充実が必要とされている回復期病床の整備等については、過年度の計画に位置付けた上で事業を実施している。

（令和2年度での整備予定病床数）

- ・回復期病床 1,705床（R1.7.1） → 1,767床（R3.7.1）
- ・急性期病床等^{※1} 15,264床（R1.7.1） → 15,112床（R3.7.1）^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 △152床（回復期への転換62床、用途変更90床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

- ・病床機能報告における令和元（2019）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2,941床	7,954床	1,705床	4,369床	472床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

さまざまな病気や障害を抱えていても、住み慣れた地域で自分らしい尊厳ある暮らしを安心して送れるよう、在宅医療サービスの基盤整備及び医療・介護・福祉関係機関の連携を推進し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実を図る。

- ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設 (H29年度) → 400施設 (R2年度)
- ・ 訪問看護ステーションに勤務する看護師数 (常勤換算)
598.3人 (H31.4.1) → 742.2人 (R3.4.1)
- ・ 訪問歯科診療を実施する診療所数 142施設 (H29.9月) → 250施設 (R2.9月)
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数 210施設 (R1.10月) → 220施設 (R2.10月)
- ・ 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率
86.8% (H30年度) → 92.1% (R2年度)
- ・ 訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加
217人 (H31.4月) → 268人 (R3.4月)

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

・ 県内病院に勤務する医師数（常勤）	3,007人（R2.4.1）→3,050人（R3.4.1）
・ 県内病院に勤務する女性医師数（常勤）	632人（R2.4.1）→642人（R3.4.1）
・ 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	124人（R2.4.1）→125人（R3.4.1）
・ 総合周産期母子医療センター等に勤務する小児科医師数（常勤）	123人（R2.4.1）→124人（R3.4.1）
・ 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤）	160人（R2.4.1）→162人（R3.4.1）
・ 県内の精神科病院に勤務する医師数（常勤換算）	227人（R1.10.1）→233人（R3.10.1）
・ 就業看護師数（人口10万人当たり）	846.8人（H30年）→963.8人（R2年）
・ 就業助産師数（人口10万人当たり）	27.6人（H30年）→29.2人（R2年）
・ 看護職員の離職率	9.2%（H30年度）→9.1%（R2年度）
・ 県内認定看護師数	262人（R1.7月）→272人（R2年度）
・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数	41人（R1.10月）→51人（R2年度）
・ 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）	74.2%（R1年度）→75.0%（R2年度）
・ 県内養成所の看護師国家試験合格率	90.0%（R2.3月）→91.0%（R3.3月）
・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率	98.5%（R2.3月）→99.0%（R3.3月）
・ 就業歯科衛生士数	1,878人（H30年度）→2,000人（R2年度）
・ 薬局・医療施設の就業女性薬剤師数（人口10万人当たり）	103.1人（H30年）→124.7人（R2年）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設
174床（6箇所）
【2,277床（87箇所）→ 2,451床（93箇所）】
- ・ 小規模な介護老人保健施設
29床（1箇所）
【0床（0箇所）→ 29床（1箇所）】
- ・ 認知症高齢者グループホーム
18床（2箇所）
【2,454床（183箇所）→ 2,472床（185箇所）】
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
2箇所
【104箇所 → 106箇所】
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
3箇所
【9箇所 → 12箇所】
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
1箇所
【6箇所 → 7箇所】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては2025年度に介護職員の確保(約8,800人)を目標とする。介護人材確保に係る基盤の整備を行い、介護関係団体、労働関係、教育関係、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

2025年度の栃木県で必要となる介護人材の確保に向けた取組

《基盤整備》

・介護人材確保対策連絡調整会議の開催	開催回数	3回(WG2回)
・介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度	認証事業者数	30事業者
・小中高校生向け介護のお仕事出前講座の実施	実施校数	55校
・介護のお仕事1日体験事業の実施	参加者数	30人
・介護人材確保対策広報事業(バス広告等)	バス台数	25台

《参入促進》

・多様な世代を対象とした介護の職場体験の実施	参加者数	120人
・初任者研修受講費用の一部助成	研修受講者数	30人
・介護人材マッチング強化学業の実施	雇用創出数	80人
・介護に関する入門的研修事業の開催経費の助成	実施市町数	15市町
・とちぎケア・アシスタント導入事業の実施	ケア・アシスタント養成数	50人
・外国人介護人材受入のためのセミナーの開催	参加者数	200人

《資質の向上》

・介護職員のスキルアップ研修の実施	研修受講者数	3,000人
・介護支援専門員の医療的知識習得のための研修の開催	研修修了者数	300名
・介護支援専門員研修指導者育成のための養成研修の開催	研修受講者数	100名
・実務者研修等を受講した際の代替職員に係る人件費の助成	代替職員数	15人
・離職者届出制度の運用	登録者数	延べ450人
・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施	研修受講者数	各年約400人
・市民後見人制度普及のための市民講座等の開催	受講者	1,000人
・リハビリテーション専門職による合同研修の開催	研修受講者数	100名

《労働環境・処遇の改善》

・介護職員合同入職式の開催	入職者数	200人
・介護従事者を対象とした「どこでも連絡帳」の講習会開催	参加者数	100人
・社会福祉施設長を対象とした介護施設等管理者研修の開催	研修受講者数	70名
・介護ロボットの導入経費の一部助成	導入台数	70台

栃木県全体（達成状況）

【継続中：令和2年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

(令和2年度での整備予定病床数)

- ・回復期病床 1,705床 (R1.7.1) → 未確認※ (R3.7.1)
- ・急性期病床等 15,264床 (R1.7.1) → 未確認※ (R3.7.1)

※代替値：令和2年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 1,705床 (R1.7.1) → 1,725床 (R2.7.1) + 20床
- ・急性期病床等 15,264床 (R1.7.1) → 15,043床 (R2.7.1) △221床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、これまで継続的に、病床の機能分化・連携の必要性に関する理解促進事業及び病床の機能転換等に向けた施設設備整備事業を実施してきたことにより、回復期病床の増加及び回復期病床以外の病床の削減につながっている。

引き続き、病床の機能転換、病床の機能分化・連携の必要性に関する理解促進及び地域医療構想調整会議での議論の活性化に向けた事業を実施することで、医療機関の自主的な病床機能の分化・連携の取組を推進していく。

なお、地域医療介護総合確保基金を活用して回復期病床以外の病床を削減した医療機関は、これまで2施設にとどまっていることから、回復期病床以外の病床の削減を促すための更なる取組が必要と考える。

ウ 改善の方向性

病床機能の分化・連携を推進するためには、複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むことが効果的と考えられることから、令和2年度から新たに、複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備に要する経費を助成することとしたところである。

また、令和3年度から新たに創設された区分I-2事業（病床機能再編支援事業）を活用することで、更なる病床機能の再編を図っていく。

エ 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 居宅等における医療の提供に関する事業に関して

ア 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設 (H29年度) → 未確認^{*1} (R2年度)
(※1) 代替指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数
160施設 (R2.4月) → 165施設 (R3.4月)
- ・ 訪問看護ステーションに勤務する看護師数 (常勤換算)
598.3人 (H31.4.1) → 786.1人 (R3.4.1)
- ・ 訪問歯科診療を実施する診療所数 142施設 (H29.9月) → 未確認^{*2} (R2.9月)
(※2) 代替指標：在宅療養支援歯科診療所の届出施設数
60施設 (R2.4月) → 62施設 (R3.4月)
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数 210施設 (R1.10月) → 240施設 (R2.10月)
- ・ 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率
86.8% (H30年度) → 87.5% (R2年度)
- ・ 訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加
217人 (H31.4月) → 275人 (R3.4月)

イ 見解

一部のアウトカム指標の実績値は未確認であるが、代替指標を含めれば全てのアウトカム指標が基準年度から増加しており、県内の在宅医療提供体制の充実に向けた各種取組の成果が得られている。

一方、経営に不慣れな看護職員が運営する訪問看護ステーションが休止又は廃止する事例も生じていることから、利用者の増加も含め、訪問看護ステーションの運営安定化を図る必要がある。

ウ 改善の方向性

訪問看護ステーションの運営安定化を図るため、職員の育成方法及び組織体制整備に関する研修会を新たに開催するとともに、訪問看護の普及啓発動画を作成し、県民等に向けた情報発信を強化することにより、訪問看護ステーションの利用者の増加を図っていく。

エ 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→3,010人（R3.4.1）
- ・ 県内病院に勤務する女性医師数（常勤） 632人（R2.4.1）→673人（R3.4.1）
- ・ 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 124人（R2.4.1）→127人（R3.4.1）
- ・ 総合周産期母子医療センター等に勤務する小児科医師数（常勤）
123人（R2.4.1）→124人（R3.4.1）
- ・ 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 160人（R2.4.1）→155人（R3.4.1）
- ・ 県内の精神科病院に勤務する医師数（常勤換算）
227人（R1.10.1）→未確認^{*1}（R3.10.1）

（※1）代替値：令和2年10月1日時点の医師数

常勤換算227人（R1.10.1）→231人（R2.10.1）

- ・ 就業看護師数（人口10万人当たり） 846.8人（H30年）→未確認^{*2}（R2年）

（※2）代替値：R2看護職員調査の届出数の県独自集計

846.8人（H30年）→916.2人（R2年）

- ・ 就業助産師数（人口10万人当たり） 27.6人（H30年）→未確認^{*3}（R2年）

（※3）代替値：R2年度看護職員調査の届出数の県独自集計

27.6人（H30年）→28.7人（R2年）

- ・ 看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→9.3%（R2年度）
- ・ 県内認定看護師数 262人（R1.7月）→273人（R3.10月）
- ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 41人（R1.10月）→53人（R23.8月）
- ・ 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）
74.2%（R1年度）→77.8%（R2年度）
- ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 90.0%（R2.3月）→89.5%（R3.3月）
- ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 98.5%（R2.3月）→98.9%（R3.3月）
- ・ 就業歯科衛生士数 1,878人（H30年度）→1,998人（R2年度）
- ・ 薬局・医療施設の就業女性薬剤師数（人口10万人当たり）
103.1人（H30年）→未確認^{*3}（R2年）

（※3）代替指標：基金事業による研修会受講者のうち、実際の就業者数：1人

イ 見解

アウトカム指標について、実績値が未確認である又は基準値から下回った項目もあるが、全体的な傾向として、県内の医師数、看護師数及び歯科衛生士数は増加しており、医療従事者の確保に向けた各種取組の成果が得られている。

ウ 改善の方向性

医師数は増加傾向にあるが、本県は医師少数都道府県に相当していることに加え、医療圏ごとの医師偏在の解消には至っていないことから、地域医療支援センターの一部業務を外部委託することにより、更なる医師確保を図っていく。

また、医師以外の医療従事者については、現行の取組により一定の成果が得られていることから、今後も当該取組を着実に推進していく。

エ 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護施設等の整備に関して

ア 目標の達成状況

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。

イ 見解

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備を促進したものの、市町の事業公募に対し、採算性や人材確保困難等により、事業者からの応募がなかった事例等もあり、事業者決定に不測の時間を要したため、年度内に事業完了まで至らなかった整備もあった。

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、介護サービス提供体制の充実を図っていく。

ウ 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

介護人材確保のため、多様な人材の参入の促進、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善を促進した。

《基盤整備》

- | | | |
|-------------------------------|-------|------------|
| ・介護人材確保対策連絡調整会議の開催 | 開催回数 | 2回 (WG 0回) |
| ・介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度 | 認証法人数 | 4法人 |

《参入促進》

- | | | |
|------------------------|--------------|-----|
| ・小中高校生向け介護のお仕事出前講座の実施 | 実施校数 | 23校 |
| ・介護のお仕事1日体験事業の実施 | 参加者数 | 39人 |
| ・介護人材確保対策広報事業 (バス広告等) | バス台数 | 40台 |
| ・多様な世代を対象とした介護の職場体験の実施 | 参加者数 | 46人 |
| ・初任者研修受講費用の一部助成 | 研修受講者数 | 18人 |
| ・介護人材マッチング強化事業の実施 | 雇用創出数 | 38人 |
| ・介護に関する入門的研修事業の開催経費の助成 | 実施市町数 | 3市 |
| ・とちぎケア・アシスタント導入事業の実施 | ケア・アシスタント養成数 | 18人 |
| ・外国人介護人材受入のためのセミナーの開催 | 参加者数 | 32人 |

《資質の向上》

- | | | |
|-----------------------------|--------|--------|
| ・介護職員のスキルアップ研修の実施 | 研修受講者数 | 2,429人 |
| ・介護支援専門員の医療的知識習得のための研修の開催 | 研修修了者数 | 132人 |
| ・介護支援専門員研修指導者育成のための養成研修の開催 | 研修受講者数 | 240人 |
| ・実務者研修等を受講した際の代替職員に係る人件費の助成 | 代替職員数 | 0人 |
| ・離職者届出制度の運用 | 登録者数 | 延べ474人 |
| ・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施 | 研修受講者数 | 201人 |
| ・市民後見人制度普及のための市民講座等の開催 | 講座受講者数 | 78人 |
| ・リハビリテーション専門職による合同研修の開催 | 研修受講者数 | 開催なし |

《労働環境・処遇の改善》

- | | | |
|-----------------------------|--------|------|
| ・介護職員合同入職式の開催 | 入職者数 | 117人 |
| ・介護従事者を対象とした「どこでも連絡帳」の講習会開催 | 参加者数 | 開催なし |
| ・社会福祉施設長を対象とした介護施設等管理者研修の開催 | 研修受講者数 | 43人 |
| ・介護ロボットの導入経費の一部助成 | 導入台数 | 122台 |

イ 見解

介護人材の確保は、介護人材マッチング強化事業等の活用により一定程度進んだものの、目標値を達成できない事業があった。今後も、関係機関・団体等との連携を深め、介護分野への参入促進に加え、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善等の取組により、介護人材の確保に努める。

ウ 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県北地域（目標）

【計画期間：令和2（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(令和2年度での整備予定病床数)

- ・回復期病床 283床 (R1.7.1) → 293床 (R3.7.1)
- ・急性期病床等 2,700床 (R1.7.1) → 2,675床 (R3.7.1) ※

※ △25床（回復期への転換10床、用途変更15床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

- ・病床機能報告における令和元（2019）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
424床	1,461床	283床	815床	36床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 364人 (R2.4.1) → 374人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 40人 (R2.4.1) → 42人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 19人 (R2.4.1) → 19人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 23人 (R2.4.1) → 23人 (R3.4.1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 58床（2箇所）

【554床（21箇所）→ 612床（23箇所）】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県北地域（達成状況）

【継続中：令和2年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 283床 (R1. 7. 1) → 未確認※ (R3. 7. 1)
- ・急性期病床等 2,700床 (R1. 7. 1) → 未確認※ (R3. 7. 1)

※代替値：令和2年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 283床 (R1. 7. 1) → 321床 (R2. 7. 1) +38床
- ・急性期病床等 2,700床 (R1. 7. 1) → 2,669床 (R2. 7. 1) △31床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、代替値を見ると、回復期病床の増加及び回復期病床以外の病床の削減が進んでいる。今後とも、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 364人 (R2. 4. 1) → 367人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 40人 (R2. 4. 1) → 49人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 19人 (R2. 4. 1) → 20人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 23人 (R2. 4. 1) → 21人 (R3. 4. 1)

イ 見解

小児科医師数は減少しているが、医療圏内の病院に勤務する常勤医師数は増加しており、各種取組に一定の成果が得られている。今後も、当該医療機関における医療従事者の確保に向けた取組を着実に進めていく。

○介護施設等の整備に関して

ア 目標の達成状況

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。(継続中)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 554床(21箇所) → 583床(22箇所)

イ 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、区域内の介護サービス提供体制の充実を図っていく。

県西地域（目標）

【計画期間：令和2（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(令和2年度での整備予定病床数)

- ・回復期病床 102床 (R1.7.1) → 112床 (R3.7.1)
- ・急性期病床等 1,373床 (R1.7.1) → 1,348床 (R3.7.1) ※

※ △25床（回復期への転換10床、用途変更15床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105床	459床	358床	272床

- ・病床機能報告における令和元（2019）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
47床	916床	102床	410床	38床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 156人 (R2.4.1) → 166人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 28人 (R2.4.1) → 29人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 5人 (R2.4.1) → 6人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 1人 (R2.4.1) → 2人 (R3.4.1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県西地域（達成状況）

【継続中：令和2年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 102床 (R1. 7. 1) → 未確認※ (R3. 7. 1)
- ・急性期病床等 1, 373床 (R1. 7. 1) → 未確認※ (R3. 7. 1)

※代替値：令和2年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 102床 (R1. 7. 1) → 102床 (R2. 7. 1)
- ・急性期病床等 1, 373床 (R1. 7. 1) → 1, 373床 (R2. 7. 1)

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、令和2年度において、地域医療介護総合確保基金を活用して回復期病床が4床整備されたところである。

今後とも、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 156人 (R2. 4. 1) → 146人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 28人 (R2. 4. 1) → 32人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 5人 (R2. 4. 1) → 5人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 1人 (R2. 4. 1) → 1人 (R3. 4. 1)

イ 見解

医療圏内の中核病院における常勤医師数が減少したこともあり、目標達成には至らなかった。地枠医師等の派遣調整を通じて、本医療圏における医師確保を更に推進していく必要がある。

宇都宮地域（目標）

【計画期間：令和2（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(令和2年度での整備予定病床数)

- ・回復期病床 486床 (R1. 7. 1) → 496床 (R3. 7. 1)
- ・急性期病床等 4,232床 (R1. 7. 1) → 4,207床 (R3. 7. 1) ※

※ △25床（回復期への転換10床、用途変更15床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1,457床	1,363床	1,167床

- ・病床機能報告における令和元(2019)年7月1日時点の医療機能ごとの病床数(宇都宮地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
495床	2,098床	486床	1,639床	105床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 569人 (R2. 4. 1) → 579人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 101人 (R2. 4. 1) → 103人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人 (R2. 4. 1) → 18人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 15人 (R2. 4. 1) → 15人 (R3. 4. 1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域（達成状況）

【継続中：令和2年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 486床 (R1. 7. 1) → 未確認※ (R3. 7. 1)
- ・急性期病床等 4, 232床 (R1. 7. 1) → 未確認※ (R3. 7. 1)

※代替値：令和2年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 486床 (R1. 7. 1) → 486床 (R2. 7. 1)
- ・急性期病床等 4, 232床 (R1. 7. 1) → 3, 982床 (R2. 7. 1) △250床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、代替値を見ると、回復期病床以外の病床の削減が進んでいる。今後とも、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を着実に進めていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 569人 (R2. 4. 1) → 578人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 101人 (R2. 4. 1) → 105人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人 (R2. 4. 1) → 19人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 15人 (R2. 4. 1) → 18人 (R3. 4. 1)

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も医療従事者の確保に向けた取組を着実に進めていく。

県東地域（目標）

【計画期間：令和2（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(令和2年度での整備予定病床数)

- ・回復期病床 59床 (R1.7.1) → 69床 (R3.7.1)
- ・急性期病床等 763床 (R1.7.1) → 738床 (R3.7.1) ※

※ △25床（回復期への転換10床、用途変更15床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

- ・病床機能報告における令和元（2019）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
47床	529床	59床	187床	44床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 82人 (R2.4.1) → 85人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 17人 (R2.4.1) → 17人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人 (R2.4.1) → 10人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 7人 (R2.4.1) → 8人 (R3.4.1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 58床（2箇所）【223床（8箇所）→ 281床（10箇所）】
- ・小規模な介護老人保健施設 29床（1箇所）【0床（0箇所）→ 29床（1箇所）】
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所【0箇所 → 1箇所】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県東地域（達成状況）

【継続中：令和元年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 59床 (R1. 7. 1) → 未確認※ (R3. 7. 1)
- ・急性期病床等 763床 (R1. 7. 1) → 未確認※ (R3. 7. 1)

※代替値：令和2年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 59床 (R1. 7. 1) → 59床 (R2. 7. 1)
- ・急性期病床等 763床 (R1. 7. 1) → 704床 (R2. 7. 1) △59床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、代替値を見ると、回復期病床以外の病床の削減が進んでいる。今後とも、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を着実に進めていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 82人 (R2. 4. 1) → 85人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 17人 (R2. 4. 1) → 18人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人 (R2. 4. 1) → 10人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 7人 (R2. 4. 1) → 6人 (R3. 4. 1)

イ 見解

小児科医師数は減少しているが、医療圏内の病院に勤務する常勤医師数は増加しており、各種取組に一定の成果が得られている。今後も、当該医療機関における医療従事者の確保に向けた取組を着実に進めていく。

○介護施設等の整備に関して

ア 目標の達成状況

・地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進に努めたが、整備事業者からの応募がなく、目標の達成には至らなかった。

イ 見解

区域内の介護サービス提供体制を充実させることはできなかった。

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、区域内の介護サービス提供体制の充実を図っていく。

県南地域（目標）

【計画期間：令和2（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(令和2年度での整備予定病床数)

- ・回復期病床 541床 (R1.7.1) → 553床 (R3.7.1)
- ・急性期病床等 4,171床 (R1.7.1) → 4,144床 (R3.7.1) ※

※ △27床（回復期への転換12床、用途変更15床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687床	1,735床	1,762床	573床

- ・病床機能報告における令和元（2019）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
1,887床	1,659床	541床	625床	94床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 1,536人 (R2.4.1) → 1,536人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 401人 (R2.4.1) → 404人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 54人 (R2.4.1) → 54人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 93人 (R2.4.1) → 93人 (R3.4.1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 58床（2箇所）【663床（26箇所） → 721床（28箇所）】
- ・認知症高齢者グループホーム 18床（2箇所）【576床（38箇所） → 594床（40箇所）】
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2箇所【13箇所 → 15箇所】
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所【1箇所 → 2箇所】
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2箇所【2箇所 → 4箇所】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県南地域（達成状況）

【継続中：令和元年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 541床 (R1. 7. 1) → 未確認※ (R3. 7. 1)
- ・急性期病床等 4, 171床 (R1. 7. 1) → 未確認※ (R3. 7. 1)

※代替値：令和2年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 541床 (R1. 7. 1) → 517床 (R2. 7. 1) △24床
- ・急性期病床等 4, 171床 (R1. 7. 1) → 4, 246床 (R2. 7. 1) +75床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、代替値を見ると、回復期病床は減少している。これは、1医療機関において、病棟の主たる機能が回復期から急性期に転換されたことにより、病床機能報告上、回復期が減少したものである。

また、回復期病床以外の病床が増加しているが、これは、改修工事のため休棟していた病棟について、当該工事が完了したことにより、急性期病床が増加したものである。

上記のとおり、単年度に限ってみれば目標の達成には至っていないが、当該医療圏においては、これまでの累計として、地域医療介護総合確保基金を活用して回復期病床が114床整備されてきたところであり、今後とも地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を着実に進めていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 1, 536人 (R2. 4. 1) → 1, 534人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 401人 (R2. 4. 1) → 420人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 54人 (R2. 4. 1) → 53人 (R3. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 93人 (R2. 4. 1) → 89人 (R3. 4. 1)

イ 見解

産科医師数及び小児科医師数は減少しているが、医療圏内の病院に勤務する常勤医師数は、ほぼ横ばいとなっている。本医療圏は、2つの大学病院が立地する医師多数区域であることから、引き続き当該地域の医療提供体制の維持に必要な医師を一定数確保した上で、ほかの医療圏への医師派遣などを通じて、医師の地域偏在の解消に努めていく。

○介護施設等の整備に関して

ア 目標の達成状況

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。(継続中)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 663床(26箇所) → 692床(27箇所)

イ 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、区域内の介護サービス提供体制の充実を図っていく。

両毛地域（目標）

【計画期間：令和2（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(令和2年度での整備予定病床数)

- ・回復期病床 234床 (R1.7.1) → 244床 (R3.7.1)
- ・急性期病床等 2,025床 (R1.7.1) → 2,000床 (R3.7.1) ※

※ △25床（回復期への転換10床、用途変更15床）

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

- ・病床機能報告における令和元（2019）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41床	1,291床	234床	693床	155床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 300人 (R2.4.1) → 310人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 45人 (R2.4.1) → 47人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人 (R2.4.1) → 18人 (R3.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 21人 (R2.4.1) → 21人 (R3.4.1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域（達成状況）

【継続中：令和元年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 234床（R1.7.1） → 未確認※（R3.7.1）
- ・急性期病床等 2,025床（R1.7.1） → 未確認※（R3.7.1）

※代替値：令和2年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 234床（R1.7.1） → 240床（R2.7.1） +6床
- ・急性期病床等 2,025床（R1.7.1） → 2,069床（R2.7.1） +39床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、代替値を見ると、回復期病床への転換が進んでいる。今後とも地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を着実に進めていく。

なお、回復期病床以外の病床が増加しているが、これは、改修工事のため休棟していた病棟の工事完了及び前年度の病床機能報告における回答誤りにより、急性期病棟が39床、慢性期病床が22床増加した影響によるものである。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 300人（R2.4.1） → 300人（R3.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する女性医師数（常勤） 45人（R2.4.1） → 49人（R3.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人（R2.4.1） → 20人（R3.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 21人（R2.4.1） → 20人（R3.4.1）

イ 見解

医療圏内の病院に勤務する常勤医師数は、前年と同値であった。本医療圏は医師少数区域に相当しており、各種取組により、医師数の維持が図られたものとする。今後も、地枠医師等の派遣調整を通じて、本医療圏における医師確保を更に推進していく。

3. 事業の実施状況（令和2年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 122千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 医療機関、医療関係団体等 ②～④ 栃木県（②は民間事業者に委託、③は栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化させ、病床の機能転換等を推進する必要がある。 アウトカム指標：病床機能ごとの病床数（令和2年度） ・回復期へ転換する病床数 60床 ・病床のダウンサイジング数 90床 【R2年度区分I事業による病床数の整備目標】 ・回復期病床 1,705床（R1.7.1） → 1,767床（R3.7.1） ・急性期病床等 15,264床（R1.7.1） → 15,114床（R3.7.1）	
事業の内容（当初計画）	① 病床の機能分化・連携の必要性に関する地域住民の理解を促進するための説明会・学習会等の開催経費の支援 ② 地域医療構想の達成に向けて医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催 ③ 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催 ④ 地域医療構想の達成に向けた地域医療構想アドバイザーの活動支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 説明会等を開催する団体数 15団体 ② セミナーの開催回数 医療圏ごとに1回 ③ 研修会の開催回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	① 説明会等を開催する団体数 0団体 ② セミナーの開催回数 0回 ③ 研修会の開催回数 0回（開催直前で中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内の病床数は、令和3年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。 なお、代替値として、令和2年7月1日時点の病床数は以下のとおりである。 ・回復期病床 1,705床（R1.7.1） → 1,725床（R2.7.1） ・急性期病床等 15,264床（R1.7.1） → 15,043床（R2.7.1）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症により説明会等の開催は、直前で中止とした。一方、過年度基金の活用した設備整備事業により、回復期病床が4床整備されたところである。</p> <p>今後も、ハード・ソフトの両面から医療機能分化・連携推進事業を実施することで、地域医療構想の達成に向けた取組を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域住民の理解を促進する説明会については、公募制とし、事前に事業計画書の提出による事前審査を行うなど、事業目的を明確にした上で、事業採択を行うこととしている。</p> <p>また、地域医療構想研修会については、高い専門性を有する県医師会に委託して行い、適切な研修対象者への案内など事業の効率的な実施に努めたが、直前で開催中止となった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国平均より高い状況が続き、脳卒中患者の緊急搬送も増加傾向にある中、脳卒中の発症後、早期に適切な診断・治療を提供できる医療機関に地域偏在があることが課題となっている。</p> <p>また、脳卒中患者のリハビリテーションや在宅復帰に向けた回復期医療を担う医療機関にも地域偏在があることから、その整備を進めるとともに、急性期、回復期、更には在宅医療までの切れ目のない連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ネットワーク参加医療機関所在区域内において回復期へ転換される病床数 2床（R3.7.1）</p> <p>【R2年度区分I事業による病床数の整備目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,705床（R1.7.1） → 1,767床（R3.7.1） ・急性期病床等 15,264床（R1.7.1） → 15,112床（R3.7.1） 	
事業の内容 （当初計画）	<p>関係者による連携会議の開催</p> <p>※モデル地域において、脳卒中専門医がいない病院においても、ICTを活用した遠隔医療システムによる診断補助を受けることで早期に適切な診断・治療を実施できる体制整備を促進するとともに、連携のあり方検討や事業効果の検証を実施</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	ネットワーク参加医療機関数：3施設	
アウトプット指標 （達成値）	ネットワーク参加医療機関数：2施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内の病床数は、令和3年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。</p> <p>なお、代替値として、令和2年7月1日時点の病床数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,478床（H29.7.1） → 1,725床（R2.7.1） ・急性期病床等 15,681床（H29.7.1） → 15,043床（R2.7.1） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議等を中止しとこともあり、ネットワーク参加医療機関数は目標値に到達しなかったが、令和3年度は会</p>	

	<p>議の開催やネットワーク参加医療機関間において遠隔診断補助をモデル的に実施し、医療体制整備と病期の切れ目ない連携体制の構築を図ることにより目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存のICT（システム）を活用することにより、コストの削減、システムの調整に係る事務の縮減を図っている。</p>
その他	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 3】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費】 15,886千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 ②在宅医療において積極的な役割を担う医療機関 ③栃木県（栃木県医師会に委託） ④栃木県看護協会 ⑤郡市医師会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設（H29）→ 400施設（R2） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 598.3人（H31.4月）→ 742.2人（R3.4月） ・訪問歯科診療を実施する診療所数 142施設（H29.9月）→ 250施設（R2.9月） ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 210施設（R1.10月）→ 220施設（R2.10月）	
事業の内容 （当初計画）	① 在宅医療推進協議会開催事業 ② 在宅療養支援診療所等設備整備支援事業 在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費を助成 ③-1 在宅療養支援体制強化研修開催事業 在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会の開催や医療的ケアのスキル向上研修会を開催 ③-2 ACPの実践のための医療・介護連携強化事業 医療・介護チームの連携強化やACPのチーム実践力の向上を図るための検討会等を開催 ④ 在宅医療地域連携体制構築事業 在宅医療に係る機関の円滑な連携による切れ目のない継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会の設置、人材育成のための研修会及び医療・介護相互理解促進のための交流会の開催に要する経費を助成 ⑤ 在宅医機能強化支援事業 在宅医療に携わる医師の確保を図るための研修会開催や病院、診療所それぞれの在宅医療における役割分担や協力体制を構築するための連絡	

	会の開催に要する経費を助成
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の設備整備を行う医療機関数 12施設 ・在宅療養支援体制強化研修の受講者数 250名 ・医療・介護チームの連携強化及び実践力向上を図る検討会参加者数 160名 ・在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数 7支部(全支部) ・在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数 6郡市医師会(全二次医療圏)
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の設備整備を行う医療機関数 19施設 ・在宅療養支援体制強化研修の受講者数 346名 ・医療・介護チームの連携強化及び実践力向上を図る検討会参加者数 0名 ・在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数 5支部 ・在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数 2郡市医師会
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設(H29) → 未確認(※1) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) 598.3人(H31.4月) → 786.1人(R3.4月) ・訪問歯科診療を実施する診療所数 142施設(H29.9月) → 未確認(※2) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 210施設(R1.10月) → 240施設(R2.10月) → 250施設(R3.4月参考値) <p>※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 160施設(R2.4月) → 165施設(R3.4月)</p> <p>※2 医療施設静態調査結果が公表されていないため、訪問歯科診療を実施する診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 60施設(R2.4月) → 62施設(R3.4月)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療提供体制の確保を目指すためのこれらの事業により、在宅医療の均てん化や医療・介護従事者のスキルアップを図ることができ、訪問看護ステーションに勤務する看護師数及び訪問薬剤指導を実施する薬局数が目標を達成したことに加え、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院並びに在宅療養支援歯科診療所の届出施設数が増加するなど、在宅医療の推進に向けて効果があった。</p>

	<p>なお、ACPの実践のための医療・介護連携強化事業については、新型コロナウイルスの影響で、地域の検討会が休止となってしまったことや感染症の拡大防止の観点から事業を中止した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会はWeb開催とした結果、研修会開催の準備を簡素化することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 4】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 1,072千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するためには、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり、高齢者自身が望むより良い人生の最後を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定に係る啓発等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率※ 86.8%（平成30年度）→92.1%（令和2年度） ※保険者機能強化推進交付金に係る評価指標</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 在宅医療圏ごとの連絡会議の開催等</p> <p>② 在宅医療市町担当者研修会の開催</p> <p>③ ACPに係る県民や専門職向け普及啓発</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>① 連絡会議の開催・参画数：11回（全在宅医療圏）</p> <p>② 市町担当者研修会の参加市町数：25市町（全市町）</p> <p>③ ACPに係る県民や専門職向け研修会の参加者数：150名</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>① 連絡会議の開催・参画数：24回</p> <p>② 市町担当者研修会の参加市町数：24市町</p> <p>③ ACPに係る県民や専門職向け研修会の参加者数：研修会は実施せず、講演DVDを関係団体に配布 100枚</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率※ 86.8%（平成30年度）→87.5%（令和2年度） ※保険者機能強化推進交付金に係る評価指標</p> <p>(1) 事業の有効性 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率について、目標の達成には至らなかったものの、各広域健康福祉センターを中心とした市町への支援や市町職員を対象とした研修などの取組により、目標設定時と比べて取組実施率は上昇していることから、地域における在宅医療提供体制の構築に向けて効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響で、会議等の開催・参画は制限されたが、Webや書面等で会議を開催することにより、会場準備や移動等に係る労力・時間を抑え、効率的に関係者からの意見等を集約することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 5】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 4,120千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 217人（H31.4月）→268人（R3.4月） 	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に関心のある医師向け講習会、小児在宅医療関係者の多職種研修会及び事例検討会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師向け講習受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師 多職種研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 医師向け講習受講者数：73人 多職種研修会参加者数：169人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 217人（H31.4月）→275人（R3.4月） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数が58人増加し、目標を達成したため、小児在宅医療の体制構築に向けて直接的な効果があった。</p> <p>また、多職種研修会には看護師27名が参加しており、小児在宅医療に関する訪問看護の裾野の拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会はWeb開催とした結果、研修会開催の準備を簡素化することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 6】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費】 20,288千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①訪問看護ステーション事業所 ②栃木県（訪問看護ステーション事業者に委託） ③、④栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」は全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 598.3人（H31.4月）→742.2人（R3.4月）	
事業の内容 （当初計画）	①訪問看護ステーション設備整備支援事業 ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を助成 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を助成 ②訪問看護教育ステーション事業 ・教育ステーションにおいて、地域の特性を生かした情報交換の場の設定のほか、職場体験研修や相談対応、勉強会等を実施 ③訪問看護参入促進事業 ・医療・介護関係者の理解促進を図るためのワークショップや県民向けPRイベントの開催、看護学生へのリクルート等 ④訪問看護ステーション経営サポート事業 ・訪問看護事業者の経営管理能力の向上を図るための研修会の開催や経営相談窓口の設置	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 設備整備支援事業により新設・大規模化する施設数 1施設以上 ② 教育ステーションの設置数 6箇所（全二次保健医療圏） ③ 医療・介護関係者向けワークショップ等の参加者数 180名 ④ 事業者の経営管理能力向上のための研修会の参加者数 150名 経営相談窓口の利用事業所数 12事業所（令和元年度に新規開設した事業所数）	
アウトプット指標 （達成値）	① 設備整備支援事業により新設・大規模化する施設数 2施設 ② 教育ステーションの設置数 6箇所 ③ 医療・介護関係者向けワークショップ等の参加者数 154名	

	④ 事業者の経営管理能力向上のための研修会の参加者数 147名 経営相談窓口の利用事業所数 27事業所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) 598.3人(H31.4月) → 786.1人(R3.4月)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施において、訪問看護ステーションの新規開設や大規模化を支援するとともに、各二次保健医療圏域において、訪問看護の体験研修や多職種研修、管理者同士の意見交換会等を幅広く実施したことにより、訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算)が目標を達成するなど、訪問看護提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の委託先を、県内の多くの訪問看護ステーションが会員として所属する(一社)栃木県訪問看護ステーション協議会や、各二次保健医療圏域において訪問看護に係る高い実績を有する訪問看護ステーションにしたことで、事業の周知や実施を効率良く行うことができた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 7】 医師確保推進事業	【総事業費】 160,831千円
、業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師偏在指標は全国32位であり、医師少数都道府県を脱するために、医師の確保を図る必要がある。</p> <p>また、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤）※ 3,007人（R2.4.1） → 3,050人（R3.4.1）</p> <p>《内訳》</p> <p>県北医療圏（医師少数） 364人 → 374人 県西医療圏（医師少数） 156人 → 166人 両毛医療圏（医師少数） 300人 → 310人 宇都宮医療圏（中間） 569人 → 579人 県東医療圏（中間） 82人 → 85人 県南医療圏（医師多数） 1,536人 → 1,536人</p> <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等）</p> <p>② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整）</p> <p>③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成</p> <p>④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成）</p> <p>⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>① 医療対策協議会の開催回数 3回</p> <p>② 地域枠医師等の派遣者数 55名</p> <p>③ 地域枠医師等の養成数 85名</p> <p>④ 支援件数 5件</p> <p>⑤ 合同説明会への出展回数 2回</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>① 医療対策協議会の開催回数 3回</p> <p>② 地域枠医師等の派遣者数 55名</p> <p>③ 地域枠医師等の養成数 95名</p> <p>④ 支援件数 4件</p> <p>⑤ 合同説明会への出展回数 0回※</p>	

	<p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、合同説明会への出展は中止し、県内臨床研修病院のPR事業を代替的に実施</p>																								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1） → 3,010人（R3.4.1） + 3人</p> <p>《内訳》</p> <table border="0"> <tr> <td>県北医療圏（医師少数）</td> <td>364人</td> <td>→</td> <td>367人（+3人）</td> </tr> <tr> <td>県西医療圏（医師少数）</td> <td>156人</td> <td>→</td> <td>146人（▲10人）</td> </tr> <tr> <td>両毛医療圏（医師少数）</td> <td>300人</td> <td>→</td> <td>300人（±0人）</td> </tr> <tr> <td>宇都宮医療圏（中間）</td> <td>569人</td> <td>→</td> <td>578人（+9人）</td> </tr> <tr> <td>県東医療圏（中間）</td> <td>82人</td> <td>→</td> <td>85人（+3人）</td> </tr> <tr> <td>県南医療圏（医師多数）</td> <td>1,536人</td> <td>→</td> <td>1,534人（▲2人）</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 県内病院に勤務する常勤医師数は増加しており、地域医療支援センターの役割として、学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>一方、アウトカム指標の達成には至らなかったことに加え、医師少数区域における常勤医師数は減少していることから、地域枠医師等の派遣調整を行うことで、医師の地域偏在の解消につなげていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>	県北医療圏（医師少数）	364人	→	367人（+3人）	県西医療圏（医師少数）	156人	→	146人（▲10人）	両毛医療圏（医師少数）	300人	→	300人（±0人）	宇都宮医療圏（中間）	569人	→	578人（+9人）	県東医療圏（中間）	82人	→	85人（+3人）	県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,534人（▲2人）
県北医療圏（医師少数）	364人	→	367人（+3人）																						
県西医療圏（医師少数）	156人	→	146人（▲10人）																						
両毛医療圏（医師少数）	300人	→	300人（±0人）																						
宇都宮医療圏（中間）	569人	→	578人（+9人）																						
県東医療圏（中間）	82人	→	85人（+3人）																						
県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,534人（▲2人）																						
その他																									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 8】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費】 80,746千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成28年9.1人が平成30年9.0人と若干減少しており、依然として不足している状況である。	
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 124人(R2.4.1)→125人(R3.4.1)	
事業の内容	病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する助成	
アウトプット指標	手当支給施設数：25施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数：26施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 124人(R2.4.1) → 127人(R3.4.1)	
	(1) 事業の有効性 産科・産婦人科医及び助産師等に対し、分娩手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師等を確保し、分娩体制を確保することができた。 (2) 事業の効率性 診療所に対応できないハイリスク分娩の受入を行う病院に対して優先的に支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 9】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費】 5,190千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 123人（R2.4.1）→124人（R3.4.1）	
事業の内容	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に支給する新生児入院手当への助成	
アウトプット指標	手当支給施設数：6施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 123人（R2.4.1）→112人（R3.4.1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標は達成できなかったものの、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医に対し、手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産期医療提供体制を構築することに一定の効果はあったと考える。また、アウトプット指標である手当支給施設数については、診療報酬対象となるNICUを有する6周産期医療機関と設定したものの未達成であった。定率補助により事業者負担が発生することが一因と考えられるが、事業の趣旨への理解を得られるよう、引き続き対象医療機関に周知していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センターに助成を行い、周産期医療提供体制を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 10】 女性医師等支援普及啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院の開設者、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。特に、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤女性医師数 632人（R2. 4. 1）→ 642人（R3. 4. 1）	
事業の内容（当初計画）	女性医師支援を目的とした普及啓発事業や相談窓口等の設置に要する経費への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数：5件	
アウトプット指標（達成値）	補助件数：0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する常勤女性医師数 632人（R2. 4. 1）→ 673人（R3. 4. 1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加えて、自己資金で普及啓発事業を実施した団体が2団体あったことにより、令和2年度における本事業の実績はなかったが、他の医師確保施策を推進することで女性医師は増加している。</p> <p>今後は、本事業の実施予定について県医師会や大学病院等の事業対象団体と事前に情報交換を行うなど、事業の更なる周知を図り、その活用を促進することで、アウトカム指標の達成につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和2年度における事業実績はなかったが、事業の周知に当たっては、女性医師支援の窓口を置く医育機関と情報共有を図るなど、事業の効率化に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 11】 歯科衛生士再就職支援事業	【総事業費】 366千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県歯科医師会 ②栃木県（栃木県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,878人（平成30年度）→2,000人（令和2年度）	
事業の内容	①歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科衛生士向け技術研修会の開催に要する経費への助成 ②歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科医院向け就労支援セミナーの開催	
アウトプット指標	・研修会受講歯科衛生士数 60人 ・セミナー受講歯科医院数 5施設	
アウトプット指標（達成値）	・研修会受講歯科衛生士数 110人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会は中止としたが、研修資料を送付した。 ・セミナー受講歯科医院数 17施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,878人（平成30年度）→1,998人（令和2年度）	
	(1) 事業の有効性 目標値には僅かに達しなかったものの、就業歯科衛生士数がH30年度と比較し増加しており、本事業に一定の成果が得られたものとする。 今後も、研修の周知方法等を工夫し、目標達成を目指す。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 12】 女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 802千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、県内の薬局・医療施設に就業する女性薬剤師を増加させる。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設の就業女性薬剤師数（人口10万対） 103.1人（H30年度）→124.7人（R2年度）	
事業の内容	未就業女性薬剤師等の復職に必要な研修会の開催等に要する経費への助成	
アウトプット指標	研修会受講者数：20人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 薬局・医療施設の就業女性薬剤師数（人口10万対） 103.1人（H30年度）→未確認 ※アウトカム指標は2年に1度の薬剤師届から算定しているため事業終了後1年以内の数値が算出できないため、研修受講者の就業結果を代替指標とした。 研修会受講者のうち就業した者の数：1人	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による復職意欲の低下から、受講者数に係るアウトプット指標の達成には至らなかったが、平成26年度から本事業を実施したことにより、研修会受講者が実際に就業するなど、女性薬剤師の復職に直接的な効果があったと考える。 なお、本事業については、今後は栃木県薬剤師会が実施する既存の研修事業等に組み入れて実施していくこととし、令和3年度からは、県による補助は行わないこととしたところである。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症対策の一環としてweb開催とすることで、より多くの未就業女性薬剤師が安心して受講できる機会を確保し事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 13】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 99,927千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 医療機関	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.1%（R2年度）	
事業の内容	① 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修の実施 ② 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費の助成	
アウトプット指標	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 150人 研修責任者研修 50人 実地指導者研修 90人 レベルアップ研修 60人 ② 支援施設数 33病院	
アウトプット指標（達成値）	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 136人 研修責任者研修 107人 実地指導者研修 110人 レベルアップ研修 104人 ② 支援施設数 29病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.3%（R2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、職場等への適応促進及びモチベーション向上など新人看護職員の資質向上が図られ、離職防止に一定の効果があったものとする。また、新人看護職員の実地指導者のスキル向上を図ることにより、各施設における教育研修体制の充実や看護職員が定着しやすい職場環境の整備が期待され、今後の離職防止につながるものとする。</p> <p>アウトプット指標が一部未達成であることについては、本研修が集合形式で実施するものであり、コロナ禍において多くの施設から参加辞退や派遣中止があったことが原因であると考えられる。</p> <p>今後は、オンライン研修や少人数グループ研修等、コロナ禍における研修方法について検討し、充実を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、事業内容に見合った研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 14】 看護職員実務研修事業	【総事業費】 328千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、医療の高度化・専門化に対応できるよう看護職員の資質向上を図り、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） 846.8人（H30年）→963.8人（R2年）</p>	
事業の内容	<p>中小病院や診療所、介護保険施設等で働く看護職員が従事している領域の専門性の向上を図るため、実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象とした研修を実施</p>	
アウトプット指標	研修受講者数：60人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：151人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護師数は、R2年度看護職員調査の概況が公表されていないため、観察できなかった。 なお、代替値としてR2看護職員調査の届出数の県独自集計は以下のとおりである。 846.8人（H30年）→916.2人（R2年）</p> <p>(1) 事業の有効性 研修のテーマは看護職員の実務経験を踏まえた内容としたことで、知識・能力の向上を図るとともに研修の成果を業務に反映できる等資質向上が図られた。 今後も本事業による就業看護職員の資質向上は、医療提供体制の充実のためにも必要だと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 15】 認定看護師養成支援等事業	【総事業費】 8,744千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内認定看護師数 262人（R1.7）→ 272人（R2年度） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 41人（R1.10）→ 51人（R2年度） 	
事業の内容	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費への助成	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師に係る補助人数 10人 ・ 特定行為研修に係る補助人数 20人（共通10人、区分別10人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師に係る補助人数 4人 ・ 特定行為研修に係る補助人数 16人（共通9人、区分別7人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内認定看護師数 262人（R1.7）→ 273人（R3.10） ・ 県内特定行為研修修了者就業数 41人（R1.10）→ 53人（R3.8） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により県内の認定看護師等は増加しており、医療機関等を通じて認定看護師に係る研修及び特定行為研修に要する費用を支援することで、看護師のキャリアアップ及び医療提供体制の整備に直接的な効果があったものとする。引き続き、在宅医療の推進やチーム医療の促進のための取組として受講者の増加を図ることが課題である。</p> <p>なお、補助人数は目標値を達しなかったため、補助を利用したことのない医療機関への理解促進を引き続き図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定行為研修に関しては、研修終了後各現場で活躍している看護師が研修会の講師になることで、より具体的な医療従事者のスキルアップにつながることをPRし、研修制度の周知を効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 16】 看護実習環境確保支援事業	【総事業費】 800千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 栃木県（委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 74.2%（R1年度）→ 75.0%（R2年度）	
事業の内容	① 実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会の実施 ② 実習施設の拡充に向けた実習指導者配置状況等の実態調査	
アウトプット指標	講習会受講者数：50人（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：9人（R2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 74.2%（R1年度）→ 81.1%（R2年度）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は目標を6ポイント上回った。感染拡大により実習機会が制限されたことは、むしろ身近な実習施設やそこで働く指導者への関心を高め、養成所卒業生の県内就業を促進する要素のひとつになったと考えられる。 (2) 事業の効率性 事業の一部中止に伴い研修参加者が大幅減となり、アウトプット指標は未達成となった。今後は受講者のニーズに応じた研修プログラムを効率的に実施できるよう、オンライン研修の一部導入を検討していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 17】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 377千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 90.0%（R2.3月発表）→ 91.0%（R3.3月発表） ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 98.5%（R2.3月発表）→ 99.0%（R3.3月発表）	
事業の内容	栃木県看護系教員協議会が実施する次をテーマとする研修に対する助成 ・ 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・ 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・ 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上	
アウトプット指標	研修受講者数 新任期（教員経験4年未満） 30人 中堅期（教員経験5～10年） 20人 管理期（教員経験11年以上） 30人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 新任期（教員経験4年未満） 29人 中堅期（教員経験5～10年） 21人 管理期（教員経験11年以上） 49人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 90.0%（R2.3月発表）→ 89.5%（R3.3月発表） ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 98.5%（R2.3月発表）→ 98.9%（R3.3月発表）	
	(1) 事業の有効性 看護師国家試験合格率、准看護師試験合格率ともに目標値を下回った。感染症対策に伴う休校等、教育計画の大幅な変更や、教員の資質向上の機会減少が背景と考えられる。今後の対応方針として、登校困難な環境下でも主体的な学習を促せるよう、ICT等を活用した演習の工夫や、効果的な指導を実践的に習得できる研修内容を取り入れていく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンライン講義の配信や映像媒体を活用した授業研究の導入により、教員が自所属で研修に参加できる機会が増え、効率的な事業展開を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 18】 助産師相互研修事業	【総事業費】 1,095千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり） 27.6人（H30年）→29.2人（R2年）	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 ・病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施 	
アウトプット指標	研修参加助産師数（延べ人数）	20人
アウトプット指標（達成値）	研修参加助産師数（延べ人数）	152人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業助産師数は、R2年度看護職員の概況が公表されていないため、観察できなかった。 なお、代替値としてR2年度看護職員調査の届出数の県独自集計は以下のとおりである。 27.6人（H30年）→28.7人（R2年）	
	(1) 事業の有効性 病院及び診療所に勤務する助産師が最新の知識・技術等を身につけることにより実践能力の向上を図るとともに相互連携により周産期医療体制の整備につなげることができた。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業の実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 19】 看護職員キャリア継続支援事業	【総事業費】 16,943千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）等の効率的活用を図る必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） 846.8人（H30年）→963.8人（R2年）	
事業の内容	定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナース等の求人施設に向けた施設訪問等	
アウトプット指標	・セカンドキャリア周知セミナー参加者 160人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数 130人	
アウトプット指標（達成値）	・セカンドキャリア周知セミナー参加者 103人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数 240人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護師数は統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 なお、代替値としてR2看護職員調査の届出数の県独自集計は以下のとおりであった。 846.8人（H30年）→916.2人（R2年）	
	(1) 事業の有効性 プラチナナース等へセカンドキャリアを支援するため病院、診療所、介護系施設及び訪問看護で新たに必要となる看護の知識及び技術等多様な研修を実施できたことにより再就業につながり看護職員の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの運営主体である栃木県看護協会に委託することにより、専門的かつ円滑に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 20】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,641,592千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 74.2%（R1年度）→ 75.0%（R2年度）	
事業の内容	県内の看護師等養成所に対する運営費の支援 （補助基準額＋県内定着率加算＋資格試験合格率加算）	
アウトプット指標	支援養成所数：15校	
アウトプット指標 （達成値）	支援養成所数：15校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 74.2%（R1年度）→ 77.8%（R2年度）	
	(1) 事業の有効性 県内就業者が増加し、アウトカム指標を3.6ポイント上回った。感染拡大防止対策としての移動範囲制限等の影響で、県外施設への就職活動の機会が限られたこと、身近な実習病院への就職の傾向が強まったことも背景と考えられる。 (2) 事業の効率性 R1年度より資格試験合格率に応じた加算率を設けたことにより、各養成所の取組の効率的評価につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 21】 医療勤務環境改善推進事業	【総事業費】 3,080千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県医師会に委託） ② 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→ 3,050人（R3.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.1%（R2年度）	
事業の内容	① とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 ② 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費の助成	
アウトプット指標	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
アウトプット指標 （達成値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：0施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→ 3,010人（R3.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.3%（R2年度）	
	(1) 事業の有効性 看護職員の離職率は、アウトカムの達成に至らなかったものの、とちぎ医療勤務環境改善支援センターが行う相談支援事業や管理者向けセミナーの開催等により、医療従事者の健康の確保及び働きやすさの向上等が図られ、医療従事者の確保・離職対策に一定の効果はあったものとする。 なお、本事業は、医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく改善計画の策定を必須としており、新型コロナウイルスの感染拡大への対応を医療機関が優先した結果、計画の策定が困難であったことがアウトプット指標未達成の主要因と考えられる。 基金区分VIを活用した「勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に係る補助金」の対象外となる医療機関向けに必要な事業と捉えており、とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と連携して	

	各種計画策定時の支援を強化し、目標の達成を図っていくこととする。 (2) 事業の効率性 とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と積極的に連携を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 22】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 462,990千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院内保育所	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→ 3,050人（R3.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.1%（R2年度） </p>	
事業の内容	医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を助成	
アウトプット指標	補助施設数：26施設	
アウトプット指標 （達成値）	補助施設数：24施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→ 3,010人（R3.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.3%（R2年度） </p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師数は増加しており、離職率についても概ね前年と同程度にあり県内医療従事者の確保に一定の効果があったものと考えられる。 アウトプット指標未達成の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保育士確保困難及び保育児童数の減少により、補助申請基準に満たない施設が増加したためである。 今後は、より多くの職員の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育士確保に向けた取組の支援とともに、補助を利用していない医療機関への制度周知を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 23】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 249,746千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 160人（R2.4.1）→162人（R3.4.1）	
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要となる経費を助成	
アウトプット指標	対象事業者数：6市町村等（12病院）	
アウトプット指標（達成値）	対象事業者数：6市町村等（12病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 160人（R2.4.1）→155人（R3.4.1）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は達成できなかったものの、小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備し、小児救急医療体制を確保することに一定の効果はあったと考える。 (2) 事業の効率性 地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏全てにおいて、小児救急拠点病院の運営体制が確保されることにより、県民が身近な地域で救急医療を受けることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 24】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 14,043千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 160人（R2.4.1）→162人（R3.4.1）	
事業の内容	医療機能分化の促進を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施	
アウトプット指標	相談件数：25,000件（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：14,847件（R2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 160人（R2.4.1）→155人（R3.4.1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標は達成できなかったものの、医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化の促進が図られた。なお、相談件数減少については、新型コロナウイルス感染拡大により、感染症予防対策が徹底され小児患者が減少したこと、また、発熱等の症状がある場合は保健所等の相談機関を利用したこと等が考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 25】 精神科救急医療連携研修事業	【総事業費】 6千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にあることから、増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算227人（R1. 10. 1）→233人（R3. 10. 1）	
事業の内容	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会の開催	
アウトプット指標	研修会受講者数：70人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：0人（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標は、令和3年度の精神科病院実地指導が終了していないため、観察できなかった（実地指導に係る病院作成資料に準拠。） なお、代替値として、令和2年10月1日時点の数は以下のとおりである。 常勤換算227人（R1. 10. 1）→231人（R2. 10. 1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の開催を中止したが、身体合併症患者に対応できる医療従事者等の養成は継続して必要であり、引き続き、精神科救急医療連携研修事業を実施することで、円滑な精神科救急患者受入体制の構築に向けた取組を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会については、精神科救急情報センターを所管する県（精神保健福祉センター）が直接企画・運営しコスト削減を図るとともに、実際の事例に即した課題等について、専門家による講話や事例検討等を行うこととしている。</p> <p>また、医療機関（一般科・精神科）のみならず、消防・行政等の関係機関にも研修会を案内し、積極的に参加してもらうなど、事業の効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和2年度実績)】 112,000 千円														
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域															
事業の実施主体	栃木県															
事業の期間	令和2(2020)年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,211 人															
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>174 床 (6 箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>29 床 (1 箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床 (2 箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	174 床 (6 箇所)	小規模な介護老人保健施設	29 床 (1 箇所)	認知症高齢者グループホーム	18 床 (2 箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	174 床 (6 箇所)															
小規模な介護老人保健施設	29 床 (1 箇所)															
認知症高齢者グループホーム	18 床 (2 箇所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所															
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所															
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設 2,277 床 (87 箇所) → 2,451 床 (93 箇所) 小規模な介護老人保健施設 0 床 (0 箇所) → 29 床 (1 箇所) 認知症高齢者グループホーム 2,454 床 (183 箇所) → 2,472 床 (185 箇所) 小規模多機能型居宅介護事業所 104 箇所 → 106 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 箇所 → 12 箇所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 箇所 → 7 箇所 															
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設： 2,277 床 (87 箇所) → 2,335 床 (89 箇所) 小規模な介護老人保健施設 0 床 (0 箇所) → 0 床 (0 箇所) 認知症高齢者グループホーム： 															

	<p>2,454床(183箇所) → 2,454床(183箇所)</p> <ul style="list-style-type: none">・小規模多機能型居宅介護事業所：104箇所 → 104箇所・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：9箇所 → 9箇所・看護小規模多機能型居宅介護事業所：6箇所 → 6箇所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,861人</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>⇒ 指標：19,157人から19,617人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が19,157人から19,617人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 介護人材確保対策連絡調整会議事業	【総事業費（令和2年度実績）】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係団体が一体となり、栃木県における介護人材確保に係る具体的な取組や推進の方策を検討し、関係機関・団体との連携強化及び協働の推進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増及び離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3回（WG 2回）	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材確保対策連絡調整会議の開催：2回（書面開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関と連携した会議において介護人材確保に向けた事業を検討することにより効果的な事業の実施に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 介護・職能団体及び教育機関等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催することにより、人材確保に向けた具体的な取組の推進及び連携が図れた。 (2) 事業の効率性 関係団体等への意見聴取や情報共有により、効果的な施策の立案を迅速に行えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 3】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業	【総事業費(令和2年度実績)】 11,724 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部は福祉系コンサル会社等への委託）	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増及び離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	認証・評価制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和2年度認証法人：30 法人	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度認証法人：4 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本制度を実施することにより、事業所における人材育成・確保のための取組を構築することができた。	
	(1) 事業の有効性 認証制度に取り組む事業所を対象に、様々な支援セミナーを開催することで、取組事業所のレベルアップを図ることができた。 また、認証事業所を紹介する冊子の作成・配布やオンラインセミナーの開催により、介護事業所の意識を向上させることができた。 (2) 事業の効率性 介護業界に精通した福祉系コンサルティング会社に委託することにより、事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 4】 介護人材確保理解促進事業 ①介護のお仕事魅力向上推進事業 ②介護人材確保対策広報事業	【総事業費(令和2年度実績)】 5,280千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者等に介護の仕事の大切さと魅力を発信し理解促進を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容(当初計画)	①将来の介護職を担う子ども達やその保護者に介護の仕事の魅力ややりがい伝えるため、小・中・高校への出前講座や介護のお仕事1日体験事業を実施 ②介護職イメージアップのための広報及び福祉・人材研修センターの各種事業の周知(バス広告・商業施設等における出前広報)	
アウトプット指標(当初の目標値)	①出前講座実施校数：県内55校 介護のお仕事1日体験事業実施回数及び参加者数：2回、30人 ②バス広告：25台 商業施設等における出前広報：県内商業施設5カ所において実施	
アウトプット指標(達成値)	①出前講座実施校数：県内23校 介護のお仕事1日体験事業実施回数及び参加者数：3回、39人 ②バス広告40台、新聞広告等4件(商業施設等での出前広報をバス広告及び新聞広告等に振替)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①小・中・高校生を対象とした出前講座や体験事業を実施することにより、介護に関する理解促進に繋がった。 ②バス広告及び新聞広告等により、介護に関する理解促進に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 ①介護を取り巻く現状と課題等に関する出前講座等の開催により、高齢者福祉を取り巻く現状や介護の魅力等に対する県民の理解の促進が図られた。 ②バス広告及び新聞広告等により多数の人へ広報することで、介護の魅力を発信することができ、介護職のイメージアップに繋がった。 (2) 事業の効率性 ①介護事業者や教育委員会をはじめとした関係機関と連携し、各種手法を活用することにより、効果的・効率的にイメージ向上を図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 5】 職場体験事業	【総事業費(令和2年度実績)】 2,138千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、子育て等により離職した介護福祉士等に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	子育て等のために離職した介護福祉士等が、介護サービスの知識や技術を再確認するとともに、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験及び研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験事業参加者：120人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験事業参加者：46人 スタート講座：56人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講者のうち介護職就労者数 9人	
	(1) 事業の有効性 介護の仕事を経験することにより、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、体験終了後の就労支援を円滑に実施することができ、介護職への就労へと結びついた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 6】 初任者研修受講費用助成事業	【総事業費(令和2年度実績)】 673 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護職として働くことを前提として初任者研修を受講する方及び無資格の現任職員に対する初任者研修の費用の助成を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者（訪問介護員）の増	
事業の内容 (当初計画)	訪問介護を目指す方が初任者研修を受講する際に費用の一部を負担する。 30人×50,000円（上限）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講者：30人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講者：18人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講者のうち介護職員就労者数：18人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、質の高い介護職員の参入促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉・人材研修センターに委託し、センターの専門性の活用及び他の事業との連携を図ることにより、介護人材確保に向けた総合的な支援を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費(令和2年度実績)】 14,097千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	多様な人材確保のため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングを図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談及び地区別相談会の実施等、就業後の適切なフォローアップも含めた一体的な就労支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用創出数：80人	
アウトプット指標 (達成値)	雇用創出数：38人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員就労者数 38人	
	(1) 事業の有効性 県内全域で求職・求人相談を実施することにより、県内における求職・求人のニーズを把握することができ、介護人材確保に寄与している。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 8】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費(令和2年度実績)】 420千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	多様な人材の確保にあたり、地域住民の参入促進を図るため、市町が主体となった取組が求められている。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	市町において実施する介護に関する入門的研修の開催経費の助成及び福祉人材センターによる受講者の就労支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実施市町：15市町	
アウトプット指標 (達成値)	実施市町：3市	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員就労(予定)者 8人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、介護未経験者の介護職への理解促進と資質向上が図れた。 (2) 事業の効率性 市町が事業を実施することにより、地域住民の掘り起こしや就労支援が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 9】 とちぎ「ケア・アシスタント」導入事業	【総事業費(令和2年度実績)】 4,980千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	元気な高齢者を活用し、介護の周辺業務を担う介護助手制度を介護事業所に導入する。	
	アウトカム指標： 介護助手の増、介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	元気高齢者を対象に、「ケア・アシスタント」(＝介護助手)として介護事業所に就労するまでの一体的なマッチングを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ケア・アシスタント養成数：50人	
アウトプット指標 (達成値)	ケア・アシスタント養成数：18人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就労者数 18人	
	(1) 事業の有効性 介護事業所及び元気高齢者のニーズを把握し、就労までのマッチングを行うことにより介護助手の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 10】 外国人介護人材活躍推進事業 (外国人介護人材受入研修事業)	【総事業費(令和2年度実績)】 0千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	外国人介護人材の参入促進を図るため、外国人の受け入れを円滑に進めるための体制を構築する。	
	アウトカム指標： 外国人介護人材の増	
事業の内容 (当初計画)	外国人の受け入れを検討している介護事業所を対象に受け入れ準備のためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者：200人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者：32人 (令和2年度は基金外事業で実施)	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 11】 介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護人材キャリアパス支援事業)	【総事業費(令和2年度実績)】 4,491 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	事業者団体等	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	事業者団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図るための研修等に対する経費の助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者：3,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者：2,429 人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現任介護職員に対して、キャリアに応じたスキルアップのための研修を実施し、職員の資質の向上及びモチベーションアップを図ることにより、職場定着に繋げた。	
	(1) 事業の有効性 各事業所が研修内容を選択することにより、現場や職員に必要とされる時宜に応じた研修を実施することができ、スキルアップのための効果的な研修を実施することができた。 (2) 事業の効率性 人材不足等により、職員を研修に派遣できない事業所が多いことから、出前講座による研修を実施することにより、多くの職員が研修に参加することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 12】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費(令和2年度実績)】 1,916 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①及び②の一部は団体への委託）	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。	
	アウトカム指標： 医療的ケアを有する利用者のケアプランを作成可能な介護支援専門員の増	
事業の内容 (当初計画)	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修修了者：300人 ②全国研修会受講者：2人、実習指導者養成研修受講者：100人 介護支援専門員資質向上検討会開催：1回	
アウトプット指標 (達成値)	①研修修了者数：132人 ②全国研修会受講者：0人、実習指導者養成研修受講者：240人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員が医療的知識等を習得できる研修や、研修・実習指導者となるための専門性の高い研修を受講することにより、キャリアアップが図られた。	
	(1) 事業の有効性 生活機能ごとの講義や演習による研修を行い、医療職に伝えるべき情報・確認すべき情報を学ぶことにより、介護支援専門員のアセスメントの視点が向上し、医療職と効果的な連携が図れるようになった。 (2) 事業の効率性 とちぎケアマネジャー協会及び（福）とちぎ健康福祉協会に委託することにより、効率的に資質向上のための研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 13】 介護職員実務者研修等代替職員確保支援 事業	【総事業費(令和2年度実績)】 0 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護事業者は積極的に職員を研修に派遣する人的余裕がない状況にある ことから、研修受講のための支援を行う。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容 (当初計画)	現任介護職員が実務者研修及び初任者研修等を受講した際の代替職員に 係る人件費の助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替職員：15人	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 14】 離職者届出制度事業	【総事業費(令和2年度実績)】 3,577千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、離職した介護福祉士に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者（介護福祉士等有資格者）の増	
事業の内容 （当初計画）	離職者届出制度を運用し、潜在的有資格者の情報把握や再就職に繋げるための復職支援・就職斡旋等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ450人	
アウトプット指標 （達成値）	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ474人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 再就業者 29人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、離職者情報の把握及び効果的な復職支援の実施に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、人材確保に向けた一体的なサービスを提供することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 15】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費(令和2年度実績)】 6,980千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県薬剤師会他に委託） ②栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センターが実施する研修への派遣） ④栃木県（栃木県医師会他に委託）	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容 (当初計画)	①薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。 ④認知症サポート医等を「もの忘れ・認知症相談医（とちぎオレンジドクター）」として登録し、認知症の早期診断等を推進する。かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(研修受講予定人数等) ①薬剤師認知症対応力向上研修：70人 看護職員認知症対応力向上研修：30人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人	

	認知症介護基礎研修：150人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：30人 ④認知症サポート医養成研修：4人
アウトプット指標 (達成値)	(研修受講人数等) ①薬剤師認知症対応力向上研修：49人 看護職員認知症対応力向上研修：51人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：5人 認知症対応型サービス事業管理者研修：50人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：13人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 認知症介護基礎研修：24人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：4人 ④認知症サポート医養成研修：4人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業を実施することで、医療従事者等が認知症の基本的な理解を深めるとともに、対応力を高め、認知症医療・医療介護等に携わる者が有機的に連携し、認知症の容体に応じた、適時・適切なサービス提供が推進された。
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症ケアに携わる医療、介護関係者の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体への委託等により受講者の必要とする研修を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 16】 市民後見推進事業	【総事業費(令和2年度実績)】 526 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、 専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制 整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。	
	アウトカム指標：市民後見人の増	
事業の内容 (当初計画)	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構 築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民講座等受講者：1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民講座等受講者：78 人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市民後見人 20 人 (R3.4.1 現在)	
	(1) 事業の有効性 市民講座等の開催により、広く成年後見制度（市民後見を含む）の普及 啓発が図られた。 (2) 事業の効率性 市町村において事業を実施することにより、地域の実情に合わせて、時 宜に適した内容の研修等を開催し、効率的に市民後見制度への理解を深 めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 17】 リハビリテーション専門職等研修事業	【総事業費(令和2年度実績)】 0千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県理学療法士会に委託）	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	通所型サービス・訪問型サービス・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。	
	アウトカム指標：市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増	
事業の内容 (当初計画)	PT・OT・ST 合同の「リハビリテーション専門職研修会」の開催（1回）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者：100人	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 18】 介護職員合同入職式開催事業	【総事業費（令和2年度実績）】 231 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（イベント会社に委託）	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護職員の離職率は全産業と比較して高いことから、新人職員のモチベーションを向上することにより、人材の定着を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増、離職率の低下	
事業の内容 （当初計画）	新人介護職員を対象に知事メッセージを交付する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	入職者数：200 人	
アウトプット指標 （達成値）	入職者数：117 人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人介護職員のモチベーションを高めることで、職場定着に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 知事メッセージの送付により、新人介護職員のモチベーションを高める効果があった。 (2) 事業の効率性 県内の介護事業所の入職者に対し、一括してメッセージ送付を実施することにより、事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 19】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業 ① ICT活用普及啓発事業 ②社会福祉施設長研修事業	【総事業費(令和2年度実績)】 85千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①(一社)栃木県医師会 ②栃木県(県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護職員及び介護支援専門員の事務処理の負担軽減を図るため、事業所内外の他職種間での利用者の情報共有を図ることが必要である。 ②離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。 アウトカム指標： ①介護サービス従事者の離職率の低下 ②介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。	
事業の内容(当初計画)	①在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携システムであるメディカルケアステーション(本県名称：どこでも連絡帳)を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護職員・介護支援専門員の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会の開催経費を助成する。 ②職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①講習会参加者：100人 ②研修参加者：70人	
アウトプット指標(達成値)	①実績なし ②研修参加者：43人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ②研修により、社会福祉施設の管理者としてリーダーシップを発揮するために必要な資質の向上につなげた。 (1) 事業の有効性 ②管理者向けの研修を実施することにより、介護事業者の雇用管理改善に寄与した。 (2) 事業の効率性 ②研修を専門的に実施している福祉人材・研修センターに事業を委託し、研修のノウハウを生かして効率的に実施できた。	
その他		

令和元年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和3 (2021) 年11月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）	1
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	1
【医療分 No. 5】 小児在宅医療提供体制構築事業	1
【医療分 No. 7】 訪問看護推進事業	2
【医療分 No. 8】 在宅歯科医療連携室整備事業	4
【医療分 No. 9】 在宅歯科医療従事者研修事業	5
【医療分 No. 11】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	6
【医療分 No. 12】 医療的ケア児レスパイト事業	7
【医療分 No. 13】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	8
【医療分 No. 14】 在宅訪問薬剤師推進事業	9
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	10
【医療分 No. 15】 医師確保推進事業	10
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	12
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	12

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 5】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 2,211千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実に必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数 217人（H31.4月）→268人（R3.4月）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に関心のある医師向け講習会、小児在宅医療関係者の多職種研修会及び事例検討会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け講習受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師 ・多職種研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職 	
アウトプット指標（達成値）	<p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け講習受講者数：73人 ・多職種研修会参加者数：169人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数 217人（H31.4月）→275人（R3.4月） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数が58人増加し、目標を達成したため、小児在宅医療の体制構築に向けて直接的な効果があった。また、多職種研修会には看護師27名が参加しており、小児在宅医療に関する訪問看護の裾野の拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会はWeb開催とした結果、研修会開催の準備を簡素化することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 7】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,887千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	(1) 栃木県 栃木県（栃木県看護協会、栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 742.2人（R3.4月）	
事業の内容 （当初計画）	(1) 訪問看護推進協議会の開催 在宅療養者の支援の要となる訪問看護の課題や推進方策を検討するため、訪問看護推進協議会を開催 (2) 訪問看護研修の実施 ①看護師の相互研修（在宅人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修会） ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④特定行為研修の制度周知に関する研修 ⑤精神科訪問看護研修の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	(1) 訪問看護推進協議会の開催：1回 (2) 訪問看護研修の受講者数： ①看護師の相互研修 20人 ②在宅ターミナルケア研修 30人 ③小児訪問看護研修 20人 ④看護師の特定行為研修制度周知研修 50人 ⑤精神科訪問看護研修 50人	
アウトプット指標 （達成値）	(1) 訪問看護推進ワーキンググループの開催：1回 (2) 訪問看護研修の受講者数： ①看護師の相互研修 14人 ②在宅ターミナルケア研修 31人 ③小児訪問看護研修 13人 ④看護師の特定行為研修制度周知研修 特定行為研修修了生の実践報告を県内訪問看護ステーション126施設に配布した ⑤精神科訪問看護研修 59人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 786.1人（R3.4.1）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各種研修を行うことにより、訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算）の増加に直接的な効果が見られるとともに、各分野における専門的知識・技術の取得が促進され、在宅療養者支援の質の向上が図られたと考える。</p> <p>なお、一部の研修の受講者数は目標値に届かなかったため、今後はより効果的な周知方法を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神科訪問看護研修は訪問看護ステーション協議会へ、それ以外は栃木県看護協会へ一括で委託することでコストの削減を図っている。</p> <p>また、看護師の特定行為研修制度周知研修については、感染対策も踏まえ、対面ではない研修方法として実績報告書の配布とすることにより、効率よく周知が図られたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 8】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,997千円
	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 5,853件（R2年度）	
事業の内容 （当初計画）	(1) 在宅歯科医療連携室の運営に要する経費の支援（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等） (2) 訪問相談を行う歯科衛生士の配置及び訪問診療用設備の整備に要する経費の支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	(1) 相談件数：90件 (2) 歯科衛生士の登録：11人	
アウトプット指標 （達成値）	(1) 相談件数：47件 (2) 歯科衛生士の登録：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 4,850件（R2年度）	
	(1) 事業の有効性 目標には到達しなかったが、相談支援やポータブル診療機器の貸出を通じて、在宅歯科医療提供体制の整備を促進することにより、H30年度と比較して在宅歯科診療の件数が増加しており、本事業の実施に一定の効果があったものとする。 今後とも在宅歯科医療連携室の周知に努め、目標達成を目指す。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 9】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療実施のための医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 5,853件（R2年度）	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師や歯科衛生士を始めとする在宅歯科医療関係者の理解促進、ノウハウ習得等の研修会開催に対する支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修会開催回数：3回 ・研修会受講者数：150人	
アウトプット指標 （達成値）	・研修会開催回数：0回 ・研修会受講者数：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 4,850件（R2年度）	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止のため本事業は実施しなかったものの、他事業の効果もあり、在宅歯科診療の件数はH30年度と比較して増加している。 今後とも在宅歯科医療実施のための医療機関のスキルアップを図る研修を通じ、在宅歯科医療件数の増加、診療の質的向上を図る。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業中止	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 11】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	【総事業費】 127千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県重症心身障害連絡協議会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設（H29）→ 400施設（R2）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障害児（者）に対する在宅医療を担う関係者の連携強化、人材育成及び患者・家族への施設等の周知に係る講演会又は研修会の開催費用の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の参加者数：100人 ・地区別研修会の開催：3圏域実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の参加者数：0人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・地区別研修会の開催：未実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設（H29）→ 未確認</p> <p>※NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。</p> <p>※代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 160施設（R2.4月）→165施設（R3.4月）</p> <p>(1) 事業の有効性 講演会及び地区別研修会は参加者の安全等を考慮し、中止としたが、新型コロナウイルス感染症対策について、各重症心身障害児（者）施設における取組をオンラインでの会議等で共有し、連携強化を図った。また、ホームページでの情報提供を行うことで、在宅への円滑な移行を支援する体制構築強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の重症心身障害連絡協議会のネットワークを活用し、オンライン上で連携を図ることで、コロナ禍での効率的な情報共有、情報提供を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 12】 医療的ケア児レスパイト事業	【総事業費】 1,920千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	短期入所事業所（病院等）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増加しており、NICUや小児病棟から在宅への円滑な移行のため、レスパイトケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。	
	アウトカム指標：短期入所事業所設置数 短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→8箇所（R2年度）	
事業の内容 （当初計画）	医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるため、短期入所事業所の開設等に必要な設備整備に要する経費を支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	整備を行う施設数：4施設	
アウトプット指標 （達成値）	整備を行った施設数：2施設（R2（2021）年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→6箇所（R2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度においては、新規開設に係る整備事業ではなく、既設置事業所の機能拡充に係る整備事業に対する支援を行ったことから、アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、当該整備により医療的ケア児（者）の受入れ体制の確保が図られた。今後も医療機関、事業所等における医療的ケア児の受入れ相談対応と併せて本事業を実施することにより、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会、老人保健施設協会、障害施設・事業協会等関係団体等と連携し事業周知における効率を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 13】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 510千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間帯の急病、怪我、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行い、在宅患者の容態変化時に適切に対応できる体制を構築する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設（H29）→ 400施設（R2） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 598.3人（H31.4月）→ 742.2人（R3.4月） 	
事業の内容（当初計画）	在宅療養を希望しつつも、急変時の対応に不安を抱く患者の不安を解消するとともに、実際に容態が変化した際に適切に対応ができる体制を整備するため、夜間帯に在宅患者向け電話相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：2,800件	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数：3,124件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設（H29）→ 未確認 ※NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 ※代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 160施設（R2.4月）→165施設（R3.4月） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 598.3人（H31.4月）→786.1人（R3.4.1） <p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションに勤務する看護師数について目標値を達成するなど、本事業の実施により、本県における在宅医療提供体制の構築に直接的な効果があったものとする。</p> <p>また、夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 14】 在宅訪問薬剤師推進事業	【総事業費】 1,014千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の普及・充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックできて連携を図れる薬剤師を育成することにより、在宅医療の効率的な連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問薬剤指導を実施する薬局数 210施設（R1. 10月）→ 220施設（R2. 10月）	
事業の内容 （当初計画）	① 在宅医療に取り組む薬剤師を対象とした服薬指導及び研修機器を用いたフィジカルアセスメントの能力を身につけるための研修に要する支援（薬剤師フィジカルアセスメント研修事業） ② 関係専門職種への在宅薬剤師業務PR活動及び在宅訪問薬剤師の人材育成に向けた実践研修開催に要する経費への支援（薬局の在宅医療ファーストステップ事業）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 研修会受講者数 60人 ② 在宅薬剤師業務PR活動 12回 在宅訪問薬剤師人材育成実践研修 30回	
アウトプット指標 （達成値）	① 研修会受講者数 16人 ② 在宅薬剤師業務PR活動 2回 在宅訪問薬剤師人材育成実践研修 30回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 210施設（R1. 10月）→240施設（R2. 10月）→250施設（R3. 4月参考値） (1) 事業の有効性 在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数は、目標の220薬局を上回る240施設となり、本事業により薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成することで、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させることができたものとする。 ①の研修受講者の減少は新型コロナウイルス感染症対策のため、実地での研修が行えなかったことによる影響である。 また②についても市町や関係職種が開催する会議の場でのPR活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のためリーフレットの配布等に代えて行ったものである。 (2) 事業の効率性 研修に使用する研修機器を毎年活用することにより、研修費用のコスト低下を図っている。	
その他		

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 15】 医師確保推進事業	【総事業費】 127,489千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。 アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,050人（R3.4.1）	
事業の内容（当初計画）	医師の不足・偏在の解消を図るため、以下の取組を実施 《R1》 (1) 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） (2) とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整） (3) 医師修学資金貸与事業による医師の養成 (4) 無料職業紹介事業（病院見学経費の支援） (5) 臨床研修医確保のための合同説明会出展 《R2》 医師修学資金貸与事業による医師の養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	《R1》 (1) 医療対策協議会の開催回数：3回 (2) 地域枠医師等の派遣者数：47名 (3) 地域枠医師等の養成数（R1貸与者数）：81名 (4) 支援件数：5件 (5) 合同説明会への出展回数：2回 《R2》 地域枠医師等の養成数 85名	
アウトプット指標（達成値）	《R2》 ・地域枠医師等の養成数：80名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→ 3,010人（R3.4.1） + 3人 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 364人 → 367人（+3人） 県西医療圏（医師少数） 156人 → 146人（▲10人） 両毛医療圏（医師少数） 300人 → 300人（±0人）	

	宇都宮医療圏（中間）	569人 → 578人（+9人）
	県東医療圏（中間）	82人 → 85人（+3人）
	県南医療圏（医師多数）	1,536人 → 1,534人（▲2人）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内病院に勤務する常勤医師数は増加しており、地域医療支援センターの役割として、学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>一方、アウトカム指標の達成には至らなかったことに加え、医師少数区域における常勤医師数は減少していることから、地域枠医師等の派遣調整を行うことで、医師の地域偏在の解消につなげていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和2年度実績)】 229,729千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域													
事業の実施主体	栃木県													
事業の期間	令和元年度～令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,211人													
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29床(1箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>108床(7箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2箇所</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	29床(1箇所)	認知症高齢者グループホーム	108床(7箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所
整備予定施設等														
地域密着型介護老人福祉施設	29床(1箇所)													
認知症高齢者グループホーム	108床(7箇所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所													
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,277床(87箇所) → 2,306床(88箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418床(180箇所) → 2,526床(187箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 105箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 9箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 7箇所													
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 2,277床(87箇所) → 2,306床(88箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418床(180箇所) → 2,445床(182箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 102箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 7箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 6箇所													
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：													

性	<p>施設・居住系サービスの入所定員総数 19,861 人</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>⇒ 指標：18,975 人から 19,617 人に増加した。</p>
その他	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 18,975 人から 19,617 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>

平成30年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和3 (2021) 年11月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）	1
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.....	1
【医療分 No. 1】	1
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	3
【医療分 No. 5】 とちぎ地域医療支援センター事業.....	3
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	5
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業.....	5

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 50,563 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所、栃木県	
事業の期間	平成30（2018）年度～令和3（2021）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,478床（H29.7.1）→ 1,887床（R4.7.1） ・急性期病床等 15,681床（H29.7.1）→ 14,884床（R4.7.1） 	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <p>(1) 回復期への機能転換に必要な施設整備費を支援する。《H30～R3》</p> <p>(2) 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費を支援する。《H30》</p> <p>(3) 回復期以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際に必要な施設整備費及び設備整備費を支援する。《H30～R3》</p> <p>(4) 地域医療構想の実現に資する取組に伴う勤務環境改善のための施設整備費及び設備整備費を支援する。《H30》</p> <p>(5) 地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーを実施する。《H30》</p> <p>(6) 複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備に要する経費を支援する。《R2～R3》</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う施設数：28施設 ・再編統合・機能転換等の計画策定団体数：3団体 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う施設数：2施設（令和元年度（一部令和2年度へ繰越）、令和2年度） ・再編統合・機能転換等の計画策定団体数：1団体（令和2年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内の病床数は、令和3年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。</p> <p>なお、代替値として、令和2年7月1日時点の病床数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,478床（H29.7.1）→ 1,725床（R2.7.1） 	

	<p>・急性期病床等 15,681床 (H29.7.1) → 15,043床 (R2.7.1)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、令和2年度において回復期病床が4床整備されるとともに、回復期以外の病床6床が用途変更(削減)され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>また、地域医療連携推進法人日光ヘルスケアネットが医療機能分担・業務連携計画を策定したことにより、日光市内では8病院において地域医療構想の達成に向けた取組が始まることとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札・見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																									
事業名	【医療分 No. 5】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 22,780 千円																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																									
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）																									
事業の期間	平成30年度、令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>《H30》 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1） → 2,941人（H31.4.1）</p> <p>《R2》 県内病院に勤務する医師数（常勤）* 3,007人（R2.4.1） → 3,050人（R3.4.1） （内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>県北医療圏（医師少数）</td> <td>364人</td> <td>→</td> <td>374人</td> </tr> <tr> <td>県西医療圏（医師少数）</td> <td>156人</td> <td>→</td> <td>166人</td> </tr> <tr> <td>両毛医療圏（医師少数）</td> <td>300人</td> <td>→</td> <td>310人</td> </tr> <tr> <td>宇都宮医療圏（中間）</td> <td>569人</td> <td>→</td> <td>579人</td> </tr> <tr> <td>県東医療圏（中間）</td> <td>82人</td> <td>→</td> <td>85人</td> </tr> <tr> <td>県南医療圏（医師多数）</td> <td>1,536人</td> <td>→</td> <td>1,536人</td> </tr> </table> <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p>		県北医療圏（医師少数）	364人	→	374人	県西医療圏（医師少数）	156人	→	166人	両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人	宇都宮医療圏（中間）	569人	→	579人	県東医療圏（中間）	82人	→	85人	県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,536人
県北医療圏（医師少数）	364人	→	374人																							
県西医療圏（医師少数）	156人	→	166人																							
両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人																							
宇都宮医療圏（中間）	569人	→	579人																							
県東医療圏（中間）	82人	→	85人																							
県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,536人																							
事業の内容（当初計画）	とちぎ地域医療支援センターにおいて、キャリア形成支援と一体的に地域枠医師等の配置調整を行うとともに、医師修学資金貸与事業、無料職業紹介事業（病院見学経費の支援）等の取組を通じて、医師の不足・偏在の解消を図る。																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>《H30》</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数：31人 キャリア形成プログラムの作成数：1プログラム（8診療科） 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：40/42人=95.2%（H30年度末時点） 医師養成数（基金を活用した医師修学資金の貸与を受ける獨協医科大学栃木県地域枠学生数）：55人 <p>《R2》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域枠医師等の養成数 85名 																									

アウトプット指標 (達成値)	《R2》 ・地域枠医師等の養成数：80名																								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1） → 3,010人（R3.4.1） + 3人</p> <p>《内訳》</p> <table border="0"> <tr> <td>県北医療圏（医師少数）</td> <td>364人</td> <td>→</td> <td>367人（+3人）</td> </tr> <tr> <td>県西医療圏（医師少数）</td> <td>156人</td> <td>→</td> <td>146人（▲10人）</td> </tr> <tr> <td>両毛医療圏（医師少数）</td> <td>300人</td> <td>→</td> <td>300人（±0人）</td> </tr> <tr> <td>宇都宮医療圏（中間）</td> <td>569人</td> <td>→</td> <td>578人（+9人）</td> </tr> <tr> <td>県東医療圏（中間）</td> <td>82人</td> <td>→</td> <td>85人（+3人）</td> </tr> <tr> <td>県南医療圏（医師多数）</td> <td>1,536人</td> <td>→</td> <td>1,534人（▲2人）</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 県内病院に勤務する常勤医師数は増加しており、地域医療支援センターの役割として、学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>一方、アウトカム指標の達成には至らなかったことに加え、医師少数区域における常勤医師数は減少していることから、地域枠医師等の派遣調整を行うことで、医師の地域偏在の解消につなげていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>	県北医療圏（医師少数）	364人	→	367人（+3人）	県西医療圏（医師少数）	156人	→	146人（▲10人）	両毛医療圏（医師少数）	300人	→	300人（±0人）	宇都宮医療圏（中間）	569人	→	578人（+9人）	県東医療圏（中間）	82人	→	85人（+3人）	県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,534人（▲2人）
県北医療圏（医師少数）	364人	→	367人（+3人）																						
県西医療圏（医師少数）	156人	→	146人（▲10人）																						
両毛医療圏（医師少数）	300人	→	300人（±0人）																						
宇都宮医療圏（中間）	569人	→	578人（+9人）																						
県東医療圏（中間）	82人	→	85人（+3人）																						
県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,534人（▲2人）																						
その他																									

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和2年度実績)】 152,254千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成30年度～令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,211人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症高齢者グループホーム	90床(5箇所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所
	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・認知症高齢者グループホーム 2,346床(176箇所) → 2,436床(181箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 99箇所 → 102箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6箇所 → 8箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・認知症高齢者グループホーム 2,346床(176箇所) → 2,400床(179箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 99箇所 → 101箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6箇所 → 7箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,438人 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：18,115人から19,617人に増加した。	
	(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が18,115人から19,617人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

平成29年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和3 (2021) 年11月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）	1
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.....	1
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	1
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	3
【医療分 No. 5】 とちぎ地域医療支援センター事業	3

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 4,795 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、栃木県	
事業の期間	平成 29（2017）年度～令和 2（2020）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。 アウトカム指標：平成 29 年度基金での整備予定病床数 回復期 360 床、回復期以外△90 床	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <p>(1) 回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対して支援を行う。《H29～R6》</p> <p>(2) 病院群輪番制病院の回復期病床への機能転換に必要な施設及び設備の整備並びに機能転換に併せて行う地域医療機関との連携促進のための設備等の整備に対して支援を行う。《R2》</p> <p>(3) 県立病院が回復期病床へ機能転換を図るために必要な施設及び設備の整備を実施する。《H29》</p> <p>(4) 回復期以外の病床等の用途変更^{コンバージョン}に必要な施設及び設備の整備に対して支援を行う。《H29》</p> <p>(5) 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対して支援を行う。《H29, H30, R3》</p> <p>(6) 地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための各種医療データ活用セミナー（コンサルティング）を実施する。《H29, R1》</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関数：15 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関数：1 施設（令和 2 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 29 年度基金を活用して整備を行った不足している病床機能毎（回復期）の病床数	

	<p>・回復期病床 4床（令和2年度）</p> <p>《参考》H29年度基金での整備病床数 累計 114床</p> <p>H29年度に整備した回復期病床数：68床</p> <p>H30年度に整備した回復期病床数：38床</p> <p>R元年度に整備した回復期病床数：4床</p> <p>R2年度に整備した回復期病床数：4床</p>
その他	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、令和2年度において回復期病床が4床整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。また、設備整備後に理学療法士1名の新規雇用が行われ、病床機能の定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たって、各医療機関において見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																									
事業名	【医療分 No. 5】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 818 千円																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																									
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）																									
事業の期間	平成 29 年度、令和 2 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の 2 次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>《H29》 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,824人（H29.4.1）から50人増（H30.4.1）</p> <p>《R2》 アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤）※ 3,007人（R2.4.1） → 3,050人（R3.4.1） （内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>県北医療圏（医師少数）</td> <td>364人</td> <td>→</td> <td>374人</td> </tr> <tr> <td>県西医療圏（医師少数）</td> <td>156人</td> <td>→</td> <td>166人</td> </tr> <tr> <td>両毛医療圏（医師少数）</td> <td>300人</td> <td>→</td> <td>310人</td> </tr> <tr> <td>宇都宮医療圏（中間）</td> <td>569人</td> <td>→</td> <td>579人</td> </tr> <tr> <td>県東医療圏（中間）</td> <td>82人</td> <td>→</td> <td>85人</td> </tr> <tr> <td>県南医療圏（医師多数）</td> <td>1,536人</td> <td>→</td> <td>1,536人</td> </tr> </table> <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p>		県北医療圏（医師少数）	364人	→	374人	県西医療圏（医師少数）	156人	→	166人	両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人	宇都宮医療圏（中間）	569人	→	579人	県東医療圏（中間）	82人	→	85人	県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,536人
県北医療圏（医師少数）	364人	→	374人																							
県西医療圏（医師少数）	156人	→	166人																							
両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人																							
宇都宮医療圏（中間）	569人	→	579人																							
県東医療圏（中間）	82人	→	85人																							
県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,536人																							
事業の内容 （当初計画）	とちぎ地域医療支援センターにおいて、キャリア形成支援と一体的に自治医科大学卒業医師等の配置調整を行うとともに、医師修学資金貸与事業、地域枠の運用等の取組を通じて、医師の不足・偏在の解消を図る。																									
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>《H29》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：26人 ・キャリア形成プログラムの作成数：8プログラム（診療科） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% ・医師養成数（医師修学資金貸与者数・地域枠学生数）：82人 <p>《R2》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠医師等の養成数：85名 																									
アウトプット指標 （達成値）	<p>《R2》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠医師等の養成数：80名 																									

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1） → 3,010人（R3.4.1） + 3人</p> <p>《内訳》</p> <table border="0"> <tr> <td>県北医療圏（医師少数）</td> <td>364人</td> <td>→</td> <td>367人（+3人）</td> </tr> <tr> <td>県西医療圏（医師少数）</td> <td>156人</td> <td>→</td> <td>146人（▲10人）</td> </tr> <tr> <td>両毛医療圏（医師少数）</td> <td>300人</td> <td>→</td> <td>300人（±0人）</td> </tr> <tr> <td>宇都宮医療圏（中間）</td> <td>569人</td> <td>→</td> <td>578人（+9人）</td> </tr> <tr> <td>県東医療圏（中間）</td> <td>82人</td> <td>→</td> <td>85人（+3人）</td> </tr> <tr> <td>県南医療圏（医師多数）</td> <td>1,536人</td> <td>→</td> <td>1,534人（▲2人）</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 県内病院に勤務する常勤医師数は増加しており、地域医療支援センターの役割として、学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>一方、アウトカム指標の達成には至らなかったことに加え、医師少数区域における常勤医師数は減少していることから、地域枠医師等の派遣調整を行うことで、医師の地域偏在の解消につなげていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>	県北医療圏（医師少数）	364人	→	367人（+3人）	県西医療圏（医師少数）	156人	→	146人（▲10人）	両毛医療圏（医師少数）	300人	→	300人（±0人）	宇都宮医療圏（中間）	569人	→	578人（+9人）	県東医療圏（中間）	82人	→	85人（+3人）	県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,534人（▲2人）
県北医療圏（医師少数）	364人	→	367人（+3人）																						
県西医療圏（医師少数）	156人	→	146人（▲10人）																						
両毛医療圏（医師少数）	300人	→	300人（±0人）																						
宇都宮医療圏（中間）	569人	→	578人（+9人）																						
県東医療圏（中間）	82人	→	85人（+3人）																						
県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,534人（▲2人）																						
<p>その他</p>																									

平成27年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和3 (2021) 年11月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）	1
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	1
【医療分 No. 12】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	1
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	3
【介護分 NO. 1】 栃木県介護施設等整備事業	3

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 12】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 7,139千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化、生活の質の向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加し、また多様化している。在宅医療の提供体制を充実するためには、在宅医療を受ける県民の容体が急変した際に、速やかに必要な医療を提供できるよう、効率かつ質の高い救急医療体制を確保・充実させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>《R1》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675人（H28.6月）→ 4.5%増（H31.6月） <p>《R2》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28）→ 400施設（R2） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 742.2人（R3.4.1） 	
事業の内容（当初計画）	在宅療養を希望しつつも、急変時の対応に不安を抱く患者の不安を解消するとともに、実際に容態が変化した際に適切な対応ができる体制を整備するため、夜間帯に在宅患者向け電話相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：2,800件（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数：3,124件（R2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28）→未確認 ※NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 ※代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 160施設（R2.4月）→165施設（R3.4月） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 	

	476.4人(H29.4.1) →786.1人(R3.4.1)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションに勤務する看護師数について目標値を達成するなど、本事業の実施により、本県における在宅医療提供体制の構築に直接的な効果があったものとする。</p> <p>また、夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【介護分 NO. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費（令和2年度実績）】 49,680 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	栃木県											
事業の期間	平成27年度～令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,211 人											
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>234 床 (8 箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>238 床 (14 箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	234 床 (8 箇所)	認知症高齢者グループホーム	238 床 (14 箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	8 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	234 床 (8 箇所)											
認知症高齢者グループホーム	238 床 (14 箇所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	8 箇所											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,823 床 (71 箇所) → 2,057 床 (79 箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,202 床 (169 箇所) → 2,440 床 (183 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 94 箇所 → 102 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所 → 2 箇所 											
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域密着型介護老人福祉施設の増 1,823 床 (71 箇所) → 1,910 床 (74 箇所)</p>											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 17,715 人 <input type="checkbox"/>観察できなかった</p>											

	<input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：16,927人から19,617人に増加した。
	(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が16,927人から19,617人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

平成26年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和3 (2021) 年11月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）	1
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	1
【医療分 No. 18】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	1

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 18】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 5,120千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度～令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <p>《H29～R1》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675人（H28.6月）→4.5%増（H31.6月） <p>《R2》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28）→400施設（R2） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→742.2人（R3.4.1） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：1,200件（H29～30年度）、2,400件（R1年度）、2,800件（R2年度） 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28）→未確認 ※NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 ※代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 160施設（R2.4月）→165施設（R3.4月） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→786.1人（R3.4.1） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数（R2年度）：3,124件（R2年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションに勤務する看護師数について目標値を達成するなど、本事業の実施により、本県における在宅医療提供体制の構築に直接的な効果があったものとする。</p> <p>また、夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。
その他	